

50音	No.	事業者名
あ	1	アートコーポレーション株式会社
	2	株式会社 アクティオ
	3	アクティブア・プロパティーズ投資法人
	4	株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺
	5	公益財団法人 浅香山病院
	6	株式会社浅野歯車工作所
	7	アサヒ飲料販売株式会社
	8	朝日ウッドテック株式会社
	9	朝日加工株式会社
	10	旭精工株式会社
	11	アサヒセイレン株式会社
	12	朝日鑄工株式会社
	13	アサヒビール株式会社吹田工場
	14	株式会社朝日プリンテック
	15	朝日放送グループホールディングス株式会社
	16	アジア太平洋トレードセンター株式会社
	17	安治川鉄工株式会社
	18	味の素冷凍食品株式会社
	19	芦森工業株式会社
	20	株式会社アスト中本
	21	あべのキューズタウン管理組合
	22	あべのベルタ管理組合施設部会
	23	株式会社天辻鋼球製作所
	24	荒川化学工業株式会社
	25	荒木運輸株式会社
い	1	飯田織工株式会社
	2	イオンモール株式会社
	3	池田市
	4	池藤織布株式会社
	5	泉大津市
	6	泉佐野市
	7	泉佐野市田尻町清掃施設組合
	8	和泉市
	9	イズミヤ株式会社
	10	株式会社伊藤園
	11	株式会社イトーキ
	12	株式会社イトーヨーカ堂
	13	井上軸受工業株式会社
	14	茨木市
	15	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
う	1	植田アルマイト工業株式会社
	2	宇部興産株式会社 堺工場
	3	梅田運輸倉庫株式会社

50音	No.	事業者名
え	1	株式会社エイエイエスケータリング
	2	株式会社エイチ・ツー・オー商業開発
	3	株式会社 エイブル
	4	株式会社エーアンドエー大阪
	5	株式会社エクセディ
	6	(株)エコセンター大阪
	7	株式会社 エスライニングフ
	8	N T N株式会社 金剛製作所
	9	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社
	10	(株)NTTデータ
	11	株式会社N T T ドコモ
	12	(株)エフバーカリーコーポレーション
	13	MSD株式会社
	14	M G C フィルシート(株)大阪工場
	15	株式会社M B S メディアホールディングス
	1	尾家産業株式会社
	2	王子コンテナ株式会社
	3	王子マテリア株式会社大阪工場
	4	株式会社オーアンドケー
	5	オー・エー・ピー熱供給株式会社
	6	オーエム工業株式会社
	7	オー・エム・ビル管理株式会社
	8	株式会社オークワ
	9	学校法人大阪医科薬科大学
	10	大阪いずみ市民生活協同組合
	11	大阪運輸倉庫株式会社
	12	管理者 大阪市街地開発(株)
	13	大阪市街地開発株式会社
	14	大阪駅前第4ビル運営協議会
	15	大阪駅前第3ビル管理者 区分所有者協議会
	16	大阪エネルギーサービス株式会社
	17	学校法人 大阪学院大学
	18	大阪ガス株式会社
	19	大阪ガスケミカル株式会社
	20	大阪ガス都市開発株式会社
	21	国立大学法人大阪教育大学
	22	大阪空港交通株式会社
	23	大阪広域水道企業団
	24	大阪合同庁舎第2・4号館所管庁
	25	大阪国税局
	26	(地独) 大阪産業技術研究所
	27	学校法人 大阪産業大学
	28	大阪市
	29	大阪市街地開発株式会社
	30	学校法人大阪歯科大学
	31	株式会社大阪シティドーム

50音	No.	事業者名
お	32	大阪精工株式会社
	33	大阪製紙株式会社
	34	大阪製鐵株式会社
	35	大阪染工株式会社
	36	大阪ターミナルビル株式会社
	37	国立大学法人大阪大学
	38	大阪地下街株式会社
	39	大阪地区開発株式会社
	40	大阪中央ダイカスト株式会社
	41	学校法人 大阪電気通信大学
	42	大阪トヨタ自動車株式会社
	43	大阪トヨペット株式会社
	44	大阪中西金属株式会社
	45	株式会社大阪鉛錫精錬所
	46	大阪西運送株式会社
	47	株式会社大阪西物流
	48	株式会社大阪螺子製作所
	49	生活協同組合おおさかパルコープ
	50	大阪ヒルトン株式会社
	51	大阪府
	52	地方独立行政法人大阪府立病院機構
	53	大阪マツダ販売株式会社
	54	大阪臨海熱供給株式会社
	55	独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院
	56	株式会社オーグス総研
	57	株式会社 大塚商会
	58	株式会社 大西
	59	大林道路株式会社
	60	岡村製油株式会社
	61	岡山県貨物運送株式会社
	62	奥村機械株式会社
	63	奥本製粉株式会社
64	小野薬品工業株式会社	
65	オリエンタル酵母工業株式会社	
66	オリエン化学工業株式会社	
67	オリックス自動車株式会社	
68	オリックス生命保険株式会社	
69	オリックス・ホテルマネジメント株式会社	
70	オリックスレンタカー関西株式会社	
71	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会	



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋 3-12-2 朝日ビルディング 7F	氏名	株式会社 アクティオ 代表取締役 小沼 直人
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建設機械のレンタル、リース等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,950 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,977 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,336 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,370 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
ガソリン車からハイブリッド車への入替推進をしていきます。また、コロナ過も考慮し、会議や打合せはWEBを活用する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( レンタル売上 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>温暖化対策を効果的に推進する為に責任者、担当者を選定、設置し、社内会議の際に話し合いの場を設けマニュアルを作成し各部所に教育、指導を行っていく。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ18階	氏名	アクティビア・プロパティーズ投資法人 執行役員 佐藤 一志
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		資産を主として特定資産に対する投資として運用する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,422 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,100 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,291 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,969 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.6 %
目標削減率に関する考え方			
温室効果ガス排出量については、毎年1%の削減を目標とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 稼働床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理統括者を筆頭に、各事業所のアセットマネジメント担当者が主となり、各プロパティ・マネジメント会社と協働して温室効果ガス削減の協力依頼等を進めます。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区戎島町四丁45番地の1	氏名	株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺 代表取締役 クォック・ゲイリー・ヤン・クエン
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業（客室241室、レストラン4店舗、宴会場17室）、テナント業（賃貸事務所・店舗）、時間・月極貸し駐車場を営んでいる。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,534 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,742 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,628 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,044 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	20.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	14.8 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2020年度はコロナ禍の影響を受け削減率が前年比29.1%になった為、2023年目標削減率を2019年度を基準年にした。2020年度でヘルスクラブの休止に伴う削減率が15%及び省エネ推進等5%、合計20%を目標削減率に設定しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>①月1回、各部門の電気、ガス、水道使用量を報告し増加部門の原因調査及び改善を行っている。②週1回の部門責任者会議で当月部門使用量見込値を報告し増加部門に注意喚起及び対策を依頼している。③厨房機器、客室電化製品購入時、エアコン更新時は極力トップランナー製品を導入している。</p>
<p>平準化対策→①電力ピーク時はクーラー冷凍機からガス冷温水発生器に切替。②昼間のエレベーター、給排気ファン運転台数削減③厨房等の冷蔵・冷</p>

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区今池町3丁3番16号	氏名	公益財団法人 浅香山病院 理事長 高橋 明
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,123 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,456 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,916 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,239 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>地球温暖化防止への貢献に重点を置きCO<sub>2</sub>排出量の削減を中心に廃棄物の削減、省資源にも取り組んでいきます。LEDを未導入の部署へLEDを導入しエネルギー削減を目指していきます。また、計画期間内に高効率電化空調の更新を計画中。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ推進委員会の設置により、各部署から委員を選出して、啓蒙及びラウンドを行っている。また、省エネに関する企画・相談等においては委員長の承認を行う体制となっている。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪狭山市東池尻 4丁目1402番地の1	氏名	株式会社浅野歯車工作所 取締役社長 藤田一
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		輸送機器の歯車・アクスルの設計から製造までの事業活動を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		20,951 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		22,226 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,322 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,559 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>①目標年度の温室効果ガス排出量は、省エネ法の年平均1%以上低減に合わせ3%とした。②高効率照明の採用、コンプレッサ更新、ボイラ更新、空調負荷低減等により目標値をクリアできると考えています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は環境マネジメントシステムISO14001を認証取得しており、取締役社長を推進体制の長とし、月一回、環境委員会を開催し省エネ活動に取り組んでいます。</p>
---

## 対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書			
届出者	住所	東京都台東区上野7-12-14 住友不動産上野ビル4号館6階	氏名	アサヒ飲料販売株式会社 代表取締役社長 遠藤玄一郎
特定事業者の主たる業種		52飲食料品卸売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に自動販売機による清涼飲料水の販売を行っている。営業拠点は全国で28支店3営業所あり、うち大阪府内では7支店で営業活動を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		827 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		841 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		802 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		816 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
目標削減率：3% <b>【車両関係】</b> 低稼働率車両の減車、低公害車及び低燃費車両（エコカー）への入替促進、エコドライブ（アイドリングストップ）の励行活動 <b>【電力関係】</b> 不要電気の消灯（休憩時間、非稼働場所）、倉庫内水銀灯⇒LED照明への切替			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

アサヒグループとして、『環境ビジョン2020』を策定し、「低炭素社会の構築」「循環型社会の構築」「生物多様性の保全」「自然の恵みの啓発」という4つのテーマを柱として、環境の課題に対して積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することに取り組むこととしております。 社内での啓蒙活動と意識向上を図ります。
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-10	氏名	朝日ウッドテック株式会社 代表取締役社長 海堀 哲也
特定事業者の主たる業種		12木材・木製品製造業（家具を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に住宅内装用の木質建材（床材・階段他）の製造・販売を行っています。大阪府内には本社が大阪市中央区に、生産拠点が忠岡町、岸和田市、和泉市にあります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,320 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,182 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,280 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,142 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	0.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社も国の脱炭素目標にならない、「2013年度比で2030年度CO2排出量半減」の目標を掲げており、達成するための削減目標となっています。</p> <p>今計画より原単位ベースではなく、排出量ベースの目標値に変更し、生産量が増加してもCO2は削減していく活動を「省エネ」「再エネ」「創エネ」の視点で推進していく予定です。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>トップマネジメント・統括環境管理責任者の下、各部門長を管理責任者とした「全社環境推進体制」をとり、脱炭素に向けたCO2の削減活動を推進していきます。</p> <p>年2回、統括環境責任者への報告とトップマネジメントへの報告を行い、指導・指示を受けると共に、各部門では毎月1回環境会議を開催し、進捗の確認を実施しています。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町1-8-14	氏名	朝日加工株式会社 代表取締役社長 小河原 正幸
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		各種繊維製品の染色、防水、漂白、縫製及びこれに付帯する加工販売、ならびに環境・省エネ機器、繊維機器、合成加工機器ならびに付属品、部分品の製造販売を行っており、大阪府内に工場が1ヶ所ある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,031 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,074 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,850 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,890 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、生産数量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である32年度において温室効果ガスを3.1%(原単位ベース)削減する目標である。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産金額 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ委員会 (工場長+部門長代理+工務部長+工務スタッフ) 1回/月次は2017年度をもって終了し、2018年度より省エネルギーも含めた工場設備投資のあり方を決める設備投資委員会 (社長・常務・工場長・工務部長・製造部長) として再発足し全社的な意見を反映させ従来の小粒な省エネ対策から会社役員が参画することで大規模なエネルギー対策の立案が可能となり更にエネルギー消費の主たる場所である製造ラインに近い組織にした。</p> <p>又、製造課ごとの生産工場P Jでは4Mすべてにかかわることをテーマとして活動させている。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区鳳東町 6丁570番地1	氏名	旭精工株式会社 代表取締役社長 前田 繁幸
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		インサート軸受ユニット、エークラッチ・ブレーキ、 直線運動機器の開発・製造・販売を行っています。 全国に本社・工場と9事業所があり、 大阪府には本社・工場と1事業所があります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,224 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,475 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,492 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,401 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	16.1 %
目標削減率に関する考え方  環境マネジメントシステム (ISO事務局) を中心に全社で温室効果ガスの排出抑制に取り組み、 照明・空調・設備の各種無駄を排除し、削減していくものとする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	(ベアリング付加価値生産高)
ベアリング付加価値生産高とは、売価変動を受けにくい単価を基準とした生産高から材料費や 外注費等の外部費用を除いたもの	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステム (ISO事務局) での活動
----------------------------

## 対策計画書

		大阪府八尾市太田9丁目37番地		アサヒセイレン株式会社 代表取締役 谷山佳史
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		アルミニウム鋳物およびダイカスト用などの合金地金（再生塊）の製造・販売、製鋼用フラックス（アルミ灰）の製造・販売、またアルミニウムスクラップの転売などの事業活動を実施し、「アルミニウムリサイクル総合メーカー」として、再生を通じて資源（人・もの・金・情報・時間）を守る心をつなげることにより、お客様と社会への貢献を目指している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		22,749 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,170 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		22,600 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		23,000 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	2.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は専らA12次合金地金の製造および販売を事業活動として展開しており、本計画書ではA12次合金地金製造に関する生産量を母数に排出原単位を算出しています。目標削減率は、省エネ法のエネルギー原単位1%/年削減を基に2020年度の温室効果ガスを3%（原単位ベース）削減を目標（1%/年削減）に設定しています。

対策としては、生産性向上および作業性の改善を計画しています。その対策としては、①投入治具の改善②処理設備の改造などを計画し、これらを実施し、二酸化炭素の排出量の削減を計画しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( A 1 二次合金地金製造に関する生産数量 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO14001をベースとした環境改善（地球温暖化防止）活動を毎年実施しています。毎月開催される環境委員会にて対策実施事項及び課題の実施状況を環境管理責任者は評価し、1回/年実施するマネジメントレビュー（エネルギー管理統括者（環境管理統括者）である専務を中心に開催）、環境改善活動を報告し、対策事項が順調に進捗されているか課題は何かを定期的にレビューし、省エネルギー対策の充実を行っています。

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市西区鳳東町6-616	氏名	朝日鑄工株式会社 代表取締役 平山 理
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		水道用ダクタイル鑄鉄異形管の製造及び販売。鑄造、加工、塗装、梱包及び出荷まで行う。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,684 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,122 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,615 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,045 t-CO <sub>2</sub>
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社のエネルギー使用量は、その大部分が電気炉の消費する電力によるもので、使用電力量は生産量に比例します。よって、目標削減率は生産量による原単位ベースとし、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを3.0%削減する目標を掲げました。

当社としては、顧客からの注文により上下する生産量をコントロールすることは出来ないため、同じ生産量であった場合を想定し、使用エネルギーの効率化による削減率設定としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場長を委員長、エネルギー管理員を事務局とし、省エネ対策委員会を設けている。委員会では、全従業員への省エネ教育、改善活動、省エネ設備導入検討などを行う。委員会での活動内容は、社長への報告、社内掲示などにより、会社全体での意識向上に努めている。

今後も一層の環境配慮活動の実施、省エネルギー型設備への代替を進め、目標とする基準年度比3%削減の達成に努める。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市西の庄町1番45号	氏名	アサヒビール株式会社吹田工場 統括工場長 笹本 武志
特定事業者の主たる業種		10飲料・たばこ・飼料製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ビール・清涼飲料水製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		35,552 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		36,383 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		31,151 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		31,945 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.7 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、生産数量(KL)を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2022年度において、大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 製造量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社はエネルギー使用合理化に関する全体計画を作成し、計画的に推進しています。さらに定期的な省エネルギー委員会開催による省エネルギー推進も実施しております。また、ISO14001 (環境マネジメントシステム) の認証取得後、継続的に維持しております。今後も本取組みを継続していく予定です。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	東京都中央区築地5-3-2	氏名	株式会社朝日プリンテック 代表取締役 尾形 俊三
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に日刊新聞（朝日新聞）の印刷並びに梱包をおこなっています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,055 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,170 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,995 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,105 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>環境委員会、事務局会議を定期的で開催しISO14001環境マネジメントシステムを確実に運用する現体制を継続し、無駄を減らして削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市福島区福島1-1-30	氏名	朝日放送グループホールディングス株式会社 代表取締役社長 沖中 進
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		放送法による基幹放送事業および一般放送事業 他		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,586 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,153 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,563 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,121 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	0.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.6 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、建物延べ床面積を母数に排出原単位を設定しました。2020年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、番組制作数が減少するなどの理由で通常よりエネルギー使用量が減少したため、目標削減率につきましては、2019年度のエネルギー使用量を基準とし、排出原単位の削減率が3%以上となるよう、目標年度の温室効果ガス排出量を算出しました。

本社屋については、省エネ効果の高い設備が導入されているため、現状においては、運用面での省エネ対策取り組みを引き続き推進するよう考えていますが、加えて今後の改修工事に伴う機器の増設及び更新時には、より省エネ効果の高いものを選定するよう努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (建物延べ床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

『エネルギー管理標準』に定める総務局長を委員長とする【省エネルギー推進委員会】をエネルギー管理員、総務部責任者、施設管理委託会社責任者等で構成し、日常管理の徹底と効率的運用に努めています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住之江区南港北2丁目1番10号	氏名	アジア太平洋トレードセンター株式会社 代表取締役社長 木村 繁
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		複合商業施設ビルの管理・運営（飲食・物販店舗、事務所、展示場、駐車場）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,251 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,227 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,943 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,890 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2017～2019年の3か年度の平均値を基準年度とし、目標年度の2023年度には基準年度に対し排出量ベースで約3%の温室効果ガス総排出量を削減する計画とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に省エネを推進し、排出量の抑制を図る。(推進体制については「省エネ法」の規定ならびに経済産業省の指導に基づく。)</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西淀川区竹島4-11-88	氏名	安治川鉄工株式会社 代表取締役社長 吉田 秀喜
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		溶融亜鉛鍍金業を行っており、製品には送電線鉄塔、道路関係(標識柱、遮音壁柱)、建築関係の鉄骨材、一般鋼材等をめっきしております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,504 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,646 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,570 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,710 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
工場用LED照明への切替えは90%以上実施済みで残り10灯ほどは計画期間中に実施する予定です。また、本計画期間中にボイラー設備更新、エンジン式フォークリフトからバッテリー式フォークリフトへの切替えを予定しています。廃熱回収ボイラーの導入なども検討し、温室効果ガスの排出量削減を計画しています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産重量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

取締役を委員長として年4回の委員会の開催と、年度目標、実施項目、使用量の削減、教育について検討します
--

## 対策計画書

届出者	住所	東京都中央区銀座7丁目14番13号 日土地銀座ビル	氏名	味の素冷凍食品株式会社 黒崎 正吉
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷凍食品の製造・販売を行っており、大阪府には冷凍米飯の製造（ピラフ、炒飯）を行う大阪工場と、販売を行う西日本支社がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,085 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,742 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,400 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,070 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当工場は、専ら冷凍米飯の製造に特化した事業活動を行っていることから、本計画書では、生産数量（トン）を母数に排出単位を設定し、目標年度である2023年度において温室効果ガスを3%（原単位ベース）削減する目標を掲げました。当工場としましては、ISO14001の継続活動の中で多面的な環境保全活動に取り組むものとしております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産数量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>① 全社にてISO14001のPDCAサイクルを継続運用し、環境保全活動を進めています。</p> <p>② 生産本部として、省エネ部会活動を通じて省エネ設備の更新・導入の省エネ推進(空運転時間削減対策、廃カク油の燃料再利用検討、高効率設備更新、自然冷媒化等)</p> <p>③ 大阪工場では、毎月の環境保全推進委員会で計画の進捗報告と改善案の検討を行っています。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府摂津市千里丘7-11-61	氏名	芦森工業株式会社 取締役社長 鷲根成行
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車用シートベルト・エアバッグ、各種産業用繊維資材、消防用ホース・消火栓ホース、管路補修材の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		2,502 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		2,807 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		2,427 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,723 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3.0%
		目標削減率(原単位ベース)	%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.0%

目標削減率に関する考え方

現システムでは製造出荷額とエネルギー使用量で原単位ベースにしたいが、本社・大阪工場の製造出荷額が明確ではない為、排出量ベースにしている。今後はシステム上の問題が解決すれば目標削減率を原単位ベースとしたい。削減率については、エネルギー使用量が多くなることを予想し、特にエネルギー使用量の多い電力使用量について、省エネの取組を強化し、基準に対し3%減を目標にする。

省エネの取組としては、各現場へのエアコン設定温度のアナウンス、夏場の主要工場の設定温度の確認、老朽化エアコンの更新、蛍光灯・水銀灯のLED化及び毎年夏場前に実施するエアコンの洗浄(約50～60台)を計画的に実施しCO2排出量を基準に対し3%削減する。平準化対策では、上記対策も含まれるが、その他に電力使用量の多い、成型機、乾燥機の昼間時間の同時使用を極力抑えるよう配慮する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

毎年度、「全体の環境目的・目標・計画」を策定し環境ISOの手法を用いて3カ年の二酸化炭素削減目標を立てながら取り組んでいる。他部門ではその他「環境に配慮した商品の取組」をここに挙げ、内部・外部の課題として省エネ性の高い商品造りを行っている。

電気の需要の平準化対策については、電気使用量の大きい成型機と乾燥機の昼間時間み同時使用しないよう配慮し、また無駄な暖機運

## 対策計画書

届出者	住所	堺市中区小阪西町1番1号	氏名	株式会社アスト中本 代表取締役 中本 吉則
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①一般貨物自動車運送事業・貨物利用運送事業 ②倉庫業 ③通関業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		559 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		616 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		542 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		597 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>トラック車輛の全車走行キロが増加すると、二酸化炭素の排出量も増える結果となってしまいますが、トラック貨物輸送事業として本計画書ではトラック運行における燃料消費量を抑制するために、エコドライブなどの実践を通じて、トラックから排出される二酸化炭素の削減に向けて取組みを推進します。また、建物照明については、更なるLED化を進め電力消費量の低減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>このような状況下ではありますが、トラック車輛においては、アイドリングストップ等のエコドライブ活動を継続し、1台当りの燃料消費量を抑えて行きます。また倉庫における節電対策として、更なる照明機器のLED化等を推進を継続して行きます。しかしながら業務の増加には、追いついておりません。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市阿倍野区 阿倍野筋1-6-1	氏名	あべのキューズタウン管理組合 理事長 藪内 優典
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		あべのキューズタウン管理組合は、区分所有者によって結成され、建物の管理、運営を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,804 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,438 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,350 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,000 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>照明 (間引き及びLED化) ・空調 (設定温度変更) 等中長期計画にみた年間目標に準じ排出量の削減を図ります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>主な取り組みとして、省エネルギーの推進、CO2の削減に関しての中長期計画書を作成した。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100	氏名	あべのベルタ管理組合施設部会 施設委員長 溝江 慎治郎
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		物販、飲食、事務所、スポーツのビル内共同運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,596 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,880 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,517 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,793 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
省エネ化も数年前とは違い、ギリギリ年1%削減で3年で3%が目標です。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>前期同様、大規模修繕工事が入っているため、省エネをお願いしていますが、工程上、無理をするところもあるため、今年度も、コロナ等、省エネよりも事故を未然に防ぐ方に注力していますので、推進体制は昨年度とは同じですが、省エネ管理は少しゆるめになっております。メインはスケジュール管理の徹底とこまめな温度調整ですのでこちらに注力します。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市上野口町1-1	氏名	株式会社天辻鋼球製作所 代表取締役社長 篠本 正美
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		転がり軸受用鋼球、各種金属球、各種非金属球の製造及び販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,727 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,796 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,150 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,365 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>省エネ法 (エネルギーの使用の合理化等に関する法律) におけるエネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1 パーセント以上低減する目標に合わせ3年間の計画期間内で原単位ベースで3%の削減を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の工場の生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は、地球環境の保全を最重要課題のひとつであることを認識しながら、住みよい地球を将来の世代に引き継ぐことを基本理念としており、積極的に環境への取組みを進めております。2001年3月にISO14001を認証取得し、継続的改善を進めながら今後も地球環境の保全に貢献すべく、活動を進めてまいります。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区平野町1-3-7	氏名	荒川化学工業株式会社 代表取締役社長 宇根 高司
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>主に、製紙用薬品、インキ・塗料・粘接着剤用樹脂の製造および販売を行っており、全国で6工場と6ヶ所の営業拠点が有ります。大阪府内には、大阪工場（研究所を含む）、本社 が所在しています。                  鳴野倉庫は、平成23年度より使用していないため、除外しています。                  方玉寮（独身寮）は住居なので、対象外とします。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,701 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,980 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,190 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,445 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	7.7 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.7 %
目標削減率に関する考え方			
<p>排出量ベースで、基準年度（2019年度）比 7.5%削減の 6,200 (t-CO<sub>2</sub>) としました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社ISO14001を取得し、温暖化対策に取り組んでいます。</p>
---------------------------------------

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区中島2-7-48	氏名	荒木運輸株式会社 代表取締役社長 荒木 靖郎
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		常温、低温、冷凍商品の輸送及び保管、通関業。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,953 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,147 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,834 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,023 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は運輸業、倉庫業を中心に事業活動を行っており、消費燃料および消費電力をベースに排出量を算出して平成32年度（2020年度）、大阪府内において温室効果ガスを3%（排出量ベース）削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社内にてアイドリング回数/時間やエンジン回転数オーバーの実績について、月次資料を作成し事業所に張出を行い乗務員へ指導している。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市 東淀川区菅原2丁目2-104号	氏名	飯田織工株式会社 取締役社長 上田 純
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		繊維（ニット生地 織物生地）の染色加工 仕上加工業。主体は丸編ニットであり、素材は綿、エステル100%、エステル／綿、ナイロン／綿 ポリウレタン混が主体。一部 経編 織物の加工。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,171 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,296 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,016 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,137 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>昨年からの感染症の影響があり、なかなか対策が取りにくい状況ではあるが管理内容の徹底やLSD照明への変更等を実施していき削減を図っていく計画としている。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>○エネルギーの削減の対策で実施した内容の効果を検証する為PDCAを実施することを継続する。          ○毎月プロジェクト会議を開きエネルギー削減の提案を行い承認をもらう体制を継続していく。          ○提案制度においては社員より省エネに対する提案を吸い上げ効果が期待されるものは実施されるよう推進していく。</p>
--

## 対策計画書

	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5番地1				イオンモール株式会社 代表取締役社長 岩村 康次
届出者	住所			氏名	
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		大規模地域開発及びショッピングモール開発と運営 (2021年2月末時点で、国内外200店舗を管理運営(プロパティマネジメント店舗も含む)) ※2016年3月に子会社化した都市型ファッションビル事業を展開する(株)OPA等の関連会社を含む。  不動産売買・賃貸・仲介 [国土交通大臣(2)第7682号]			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,600 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		11,396 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		10,282 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,054 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	%
		目標削減率(原単位ベース)	3.0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.1%
目標削減率に関する考え方			
当社はショッピングセンターの開発と運営を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、当社管理面積×営業時間を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内において温室効果ガスを3%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていく。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	(売場面積(千m <sup>2</sup> )×営業時間(H))
イオンモールりんくう泉南、堺北花田、鶴見緑地、四條畷、堺鉄砲町、イオン藤井寺ショッピングセンターは、通年営業のため営業時間を4380H(365日×12H)、心齋橋オーパは2021年3月1日より当社物件として営業開始のため、営業時間を372H(31日×12H)とし、合計4752Hとする。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社でISO14001を取得し、環境管理責任者を本社に置き、毎月ESG会議を社長主催で開催。又、各モールにおいてはゼネラルマネージャーを実務責任者としてISO・省エネ推進体制を確立し、テナント、関連会社と協力し本体制を継続維持していく。
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府池田市城南1-1-1	氏名	池田市 池田市長 瀧澤 智子
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づき、住民の日常生活に直接関係する事務及び事業を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		34,788 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		36,335 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		33,744 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		35,245 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
業種の性質上、原単位ベースでの目標は立てにくいことから、排出量ベースで2024年3月31日までに約3%削減することを目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

「池田市環境にやさしい行動推進本部」により、全庁的な取り組みの推進を図ります。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市窪田277	氏名	池藤織布株式会社 代表取締役社長 池藤 文彦
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		繊維業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,070 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,448 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,920 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,285 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
温室効果ガス排出量を3年後に3%削減する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー推進管理組織により、省エネを推進する事で温室効果ガスの排出を抑制していく。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	泉大津市東雲町9-12	氏名	泉大津市 泉大津市長 南出 賢一
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		泉大津市域内の市立病院・幼稚園・小中学校・図書館・福祉施設等各施設の設置管理、道路・公園・上下水道等の生活環境の整備など地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,081 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,722 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,902 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,508 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方  本市では、令和2年度に「泉大津市気候非常事態宣言」及び「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年度までにCO2排出量実質ゼロを目指しております。 今回の計画書では主な事業所に該当する(エネルギー使用量(原油換算燃料等使用量で1,500KL以上の事業所))泉大津市立病院において、令和4年度～令和6年度にかけて大規模改修を予定しており、改修の際、省エネ機器の導入を促進することで、削減目標率3%とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する実行計画」に基づく推進体制として、副市長を委員長、教育長及び各部局長を委員とする実行計画推進委員会を設置している。環境担当部長を実行計画推進管理者、各課長を実行計画推進員として配置し、部全体として実行体制及び実行管理体制を確立している。
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府泉佐野市市場東1-295-3	氏名	泉佐野市 市長 千代松 大耕
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（住基登録数99,316人・令和3年3月末現在）地域内の、小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理、道路、公園、上下水道等の生活環境の整備、など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,340 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,163 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,122 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,921 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

国の「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）が策定されたことから、温室効果ガスの削減によりいっそう努めるところですが、設備の省エネ化が進み、設備更新での温室効果ガスの大幅な削減が出来るが、今後は職員一人ひとりの省エネ意識の向上による温室効果ガスの削減となるため、排出量ベースで、令和6年度（2024年度）までに温室効果ガスを毎年1%、3年間で合計3%削減することを目標としています。

市独自に、「儉約型簡易環境マネジメントシステム (IzumiSanoOriginal EMS)」を策定し、光熱水費の削減に努めています。同マネジメントシステムでの取組みも活用しながら二酸化炭素排出量の削減をはかっていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量
------------------------

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

儉約型簡易環境マネジメントシステム『ISオリジナル』を策定し、市長以下が参集する部長会議にて計画・取組内容の報告を行い、削減目標や改善点について議論しています。その後、各部長から、担当する各課長へ、各課長から課職員への周知、徹底が行われ、全庁的な省エネ推進体制の実施を図ります。

対策計画書

届出者	住所	泉佐野市6780番地	氏名	泉佐野市田尻町清掃施設組合 管理者 千代松 大耕
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当組合は、泉佐野市及び田尻町から排出されるごみの処理を行う「ごみ処理施設（第二事業所）」及び泉佐野市及び田尻町並びに事務の委託を受けて熊取町から搬入される、し尿の処理を行う「し尿処理施設（第一事業所）」の管理、運営についての事務を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		15,089 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,470 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,637 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,006 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0%
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0%

目標削減率に関する考え方

当組合から排出される温室効果ガスは、主として泉佐野市及び田尻町から排出される一般廃棄物の処理（ごみの焼却）に伴うものであることから、市町での廃棄物減量化の推進が温室効果ガスの削減に寄与するものと考えられる。よって、温室効果ガスの排出抑制対策として、市町を通じ4R（発生回避（リフューズ）、排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル））の啓発に努めていく。

運営管理としては、2030年（令和12年）4月に新ごみ処理施設が更新されることから、施設整備に関しては積極的な投資は見込めないため、LED照明器具への更新等改修の際にはエネルギー効率を踏まえた機器の導入等を検討するとともに、平時では処理の効率的な稼働に努めることによって、電気使用量の削減に向けた取組を実施していく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

毎月1回、各事業所におけるエネルギーの使用実績及び使用量の増減に関する原因分析、省エネ対策の立案及び省エネ対策の経過報告等を案件とした省エネ対策委員会を開催している。また、その会議の内容は、組合職員をはじめ各事業所の運転管理委託事業者の従業員にも報告され、事業所全体として省エネ活動の取組を実践している。なお、第一事業所（し尿処理施設）は、2021年（令和3年）4月から熊取町からの事務委託を受けて、

年間14,000キロリットル程度のし尿を処理することとなっているため、温室効果ガス排出量の増加が懸念されるが、省エネ対策委員会

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府和泉市府中町二丁目7番5号	氏名	和泉市 和泉市長 辻 宏康
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づき、本市地域内の教育・子育て・福祉・インフラ整備といった住民の日常生活に関する事務及び事業を包括的に処理しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,551 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,463 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,144 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,999 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>和泉市は平成31年3月に策定の「第4次和泉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、温室効果ガスに大幅な削減を目指しております。それに準じて2023年度の目標削減率を3%と定めております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・和泉市は環境への影響を優先的に配慮し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の実現を目指すため、本市の組織が行う事務事業における環境負荷の低減及び環境保全の推進を図る独自の環境マネジメントシステム導入しています。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西成区花園南1丁目4番4号	氏名	イズミヤ株式会社 代表取締役 梅本友之
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食品スーパーマーケット		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,375 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,108 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,834 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,720 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>省エネ機器 (エアコン、ショーケース) を店舗改装時に導入することで、毎年1%ずつの削減を行う。また、国内クレジット (大阪府内) の購入が2021年度よりできているので、こちらも導入して、目標削減に含める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>イズミヤ独自のEMS体制を構築し、店舗においては店長を店舗管理責任者として、各種環境にかかわることの発信を行っている。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都渋谷区本町3-47-10	氏名	株式会社伊藤園 代表取締役社長 本庄大介
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		茶葉及び飲料の製造・販売を行っており、全国に184ヶ所の営業拠点を展開し、大阪府内では11拠点が営業活動を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,122 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,161 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,252 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,295 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>エコドライブ、節電の推進により事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減は進んでいますが、社会環境の変化に伴う経済環境の悪化により温室効果ガス排出量に係る原単位である販売数量が大幅に減少し基準年の削減率が悪化してしまいました。このことを教訓とし、今後3年間については、経済環境に左右されることなく、温室効果ガス排出量の削減ができるよう、エコドライブ、節電（事務所、倉庫のLED化）、エコカーへの切替などに取り組んでまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内拠点の総売上数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
1 ケース 2 4 本入り 計算	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、グループ中長期環境目標の内、気候変動に関する目標として、自社における2030年度CO<sub>2</sub>排出量を2018年度比26%削減と設定しております。自社における目標の内、拠点部門においては安全運転・エコドライブの推進による車両燃料の削減、事務所における電力使用の削減を行っております。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	氏名	株式会社イトーキ 代表取締役社長 平井 嘉朗
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、オフィス家具の製造及び販売を行っており、大阪府下には1つの工場と、3つのオフィスビル（自社ビル2、テナント1）と物流センターが1箇所あります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,481 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,706 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,407 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,600 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.0 %
目標削減率に関する考え方			
省エネ法に基づき、省エネ改善（生産効率の改善）、エネルギー使用量の把握・管理等実施し、毎年1%の削減目標を掲げ省エネ活動を行っています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・イトーキグループ全体でISO14001環境マネジメントシステムでの運用及び組織体制を構築しています。</li> <li>・環境パフォーマンス管理システムを導入し、各拠点の環境パフォーマンスデータを収集し、計画、実績、施策の進捗状況を一元管理することで環境活動の可視化、効率化を図っています。</li> </ul>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区二番町8番地8	氏名	株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 三枝 富博
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		衣料品・住居関連商品及び食品を販売する総合小売業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		16,972 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,989 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,463 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,420 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社の事業の概要は総合小売業であり、営業時間の変更や事業所の新店の開店及び閉鎖店舗等があった場合に、事業者としての温室効果ガス総排出量が大きく影響を受けるため、目標としては温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値として、府内の全事業所の年間営業時間×全事業所の延べ床面積を設定し、原単位ベースで省エネ法と同様に年平均1%以上削減となる、計画期間3年間で3%以上の削減を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×営業時間)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
【基準年度における実績】 全事業所合計の延べ床面積356,970千㎡×全事業所合計の年間営業時間17,292千時間=6173 なお、実績報告では前計画期間の設定方法に整合させるため、全事業所合計の延べ床面積357千㎡×全事業所合計の年間営業時間17千時間=6069での指標としておりましたが、営業時間の増減をより適正に反映するため、有効桁数を小数第3位までとしました。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

株式会社イトーヨーカ堂は、セブン&アイHLDGS.の総務部環境と連携しながら、グループの方針に基づく環境保全活動計画を策定するとともに、テーマ別に設定した担当部門が各店舗への教育・管理に取り組みながら「目標の設定 (Plan)、実行 (Do)、検証 (Check)、改善 (Action)」というサイクルに沿った環境マネジメントを徹底しています。

各店舗では、店長、各統括マネジャーが主体のもとグループの方針に基づき常駐しているエネルギー管理会社と連携をしながら管理・

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市美原区木材通2-2-87	氏名	井上軸受工業株式会社 代表取締役社長 井上 徹
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		玉軸受・ころ軸受製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,961 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,640 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,785 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,445 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの削減目標を1%/年とし、3%/3年を達成する。  
粗付加価値額に関しては、2021年度は下期受注が良好で付加価値の高い製品受注も堅調であり、いい結果が期待される、来期も受注は高水準と予想。基準年度の粗付加価値を保ち、省エネ改善により目標削減率を達成する。

省エネ改善課題

- ①富田林工場空調システムをGHP⇒EHP化する事によるCOP効率向上。
- ②研削盤で使用する砥石スピンドルのECO仕様化。
- ③研削盤で使用する油圧モーターをINV駆動に変更し電力削減。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (粗付加価値額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ①省エネルギー委員会で課題の展開
- ②部署別方針で生産効率向上課題の取組み
- ③夏季と冬季の空調設定温度を見直し、極端なデマンド変化を防止。
- ④冬季に工場内設備熱を利用した、空調暖房の利用規制 (間引きや間欠運転等)
- ⑤最大電力監視を行い、デマンドコントロールを実施し、ピーク時は自動で空調OFFを実施しピーク電力需要削減。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市駅前三丁目8番13号	氏名	茨木市 市長 福岡 洋一
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口 283,078 人：令和3年3月31日現在）地域内の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理等のサービス提供</li> <li>・ 小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理</li> <li>・ 道路、公園、上下水道等の生活環境の整備</li> </ul> <p>など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		80,263 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		82,607 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		71,595 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		73,685 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	10.8 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.9 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>国の地球温暖化対策実行計画では、2030年度に2013年度比で約40%削減する目標が示されている。本市における国の計画に基づく2030年度に達成しなければならない排出量を算出すると、51,278t-CO<sub>2</sub>となる。府条例に基づく本計画書の基準年度となる2020年度実績から2030年度の目標値を達成するには、約36%の削減が必要になる（1年平均で約3.6%）。よって2023年度までの3年間で10.8%削減を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・ 市長を環境管理統括者とする環境管理推進組織を設置し、ISO14001の知識やノウハウを活かしたP D C Aサイクルにより「エコオフィスプランいばらき (第5版)」を推進することで、全庁的に温室効果ガスの排出抑制に取り組む。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	茨木市彩都あさぎ7-6-8	氏名	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 米田 悦啓
特定事業者の主たる業種		71学術・開発研究機関		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当研究所は、医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図るとともに、国民の健康の保持及び増進に関する調査、研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図り、もって国民保険の向上に資することを目的としている。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,286 t-CO <sub>2</sub>									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,341 t-CO <sub>2</sub>									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,947 t-CO <sub>2</sub>									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,917 t-CO <sub>2</sub>									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %								
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>ESCO事業を平成30年度に導入し、大幅なエネルギー効率向上、CO<sub>2</sub>削減に成功したこともあり、大幅にCO<sub>2</sub>排出量を削減するのは難しい状況となりつつあるが、空調制御効率の向上等に取り組む、年間1%、目標年度まで3%削減を目指すこととする。</p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO<sub>2</sub></td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当研究所は省エネ型の施設として建設され、照明のインバーター化や、トイレ及び階段の照明に人感センサーシステムが設置されているなど、各所に節電対策が施されている。また、毎年、夏季及び冬季に節電実行計画を策定し、冷暖房の温度制限など、節電に関する具体的な取組を職員等に周知するとともに、総務部長を本部長とする節電対策本部を設置し、節電状況の確認等を行っている。</p> <p>また、冷水、温水の精製を行う中央監視装置につき、今年度よりAI制御を行い、より省エネルギー化を推進している。</p>
--

## 対策計画書

	大阪府堺市東区石原町1丁103				植田アルマイト工業株式会社 代表取締役社長 植田信夫
届出者	住所			氏名	
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業			
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者			
事業の概要		陽極酸化処理（金属表面処理）			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,946 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,569 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,940 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,312 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社ではすべてお客様からお預かりした材料に表面処理を行っており、お客様からオーダーが小ロットで数量の少ない物が増えています。処理硬手の切替えによるエネルギーロスが最小限にする為、日々の工場の処理工程の確認を行い、エネルギーロスを抑えるように努力しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策の為にISO14001の認証取得に向けて推進する中で、省エネルギーについて施策を推進していきます。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3-1	氏名	宇部興産株式会社 堺工場 工場長 雪本 和則
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①電解液（リチウムイオン電池原料）の製造 ②機能膜（リチウムイオン電池材料）の製造 ③ガス分離膜の製造 ④ポリイミド（電子部品基盤材料）の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,677 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		29,005 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		24,914 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		28,242 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.7 %
目標削減率に関する考え方			
年間1%の削減を目標に策定。現時点では新規工場建設等の増産や撤退の計画も無いので、生産量は基準年度同等とした。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(カプロラクタム換算生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成21年度、本社に新設された「地球温暖化対策推進室」の方針の下、積極的なGHG排出削減対策の実施及びLCA、CFPへの対応についても宇部興産グループ全体の取り組みの中で進めており、社名変更の次年度以降も特に方針に大きな変更はございません。
--

# 対策計画書

届出者	住所	大阪市福島区福島6-25-11	氏名	梅田運輸倉庫株式会社 代表取締役 井上 眞吾
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱い事業及び倉庫業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,368 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,502 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,240 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,370 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
温暖化対策指針に基づく設定			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内を本拠とする車両の走行距離と倉庫の電気使)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
自動車使用に係る温室効果ガス排出量については走行距離を、事務所・倉庫の電力使用に係る温室効果ガス排出量については電気使用量とし、排出量1t-CO <sub>2</sub> を基準とし倉庫事業による電気使用量を走行距離に換算することにより原単位を設定した。(倉庫電気使用量*CO <sub>2</sub> 排出係数*1tのCO <sub>2</sub> を排出するのに必要な走行距離)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

国土交通省グリーン経営認証取得済み。認証を更新できるよう現体制を維持推進する。
---

## 対策計画書

<b>届出者</b>	<b>住所</b>	大阪府泉南市泉州空港南1番地	<b>氏名</b>	株式会社エイエイエスケータリング 代表取締役社長 樋口治信
<b>特定事業者の主たる業種</b>		58飲食料品小売業		
<b>該当する特定事業者の要件</b>		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
<b>事業の概要</b>		関西国際空港島内の自社工場で、関西国際空港離発着する航空機用機内食を調製し、その機内食を航空機内まで納品（搭載）している。 新型コロナの影響で旅客需要は過去に例のないほど減少しており施設稼働状況も大幅に落ち込み、施設固定費が重く押し掛かっている。 しかしながら、中期的に原単位ベースで3.0%削減が達成できるよう設備改修を計画し総排出量削減に努める。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

<b>(1) 計画期間</b>			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
<b>(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量</b>		2,318 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,572 t-CO <sub>2</sub>	
<b>(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)</b>		5,500 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,800 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	84.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	85.0 %
<b>目標削減率に関する考え方</b>			
目標年度に製造する機内食調製食数は、基準年度の15倍と予測した。 現在の数値が基準として正しいのか不安はある。温室効果ガス排出抑制に向けた新たな設備投資を行う事も現経営環境では厳しいが、費用を掛けずに実施可能な照明の点灯時間調整、空調機の運転範囲や室温設定・運転時間などを工夫し、温室効果ガス排出抑制を推進する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (製造する機内食調整数)	)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

経営企画部と経営幹部 (取締役・執行役員) を中心に業務委託先も含めエネルギー省力化、温室効果ガスの排出量抑制、電気受給平準化に向けた環境改善を促すため、環境委員会を活用し改善活動を継続的に取り組むよう努める。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西成区花園南1丁目4番4号	氏名	株式会社エイチ・ツー・オー商業開発 代表取締役社長 今井 康博
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		商業施設の管理・運営。衣料・住居関連の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,029 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		20,557 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,488 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		19,900 t-CO <sub>2</sub>

選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
	目標削減率 (平準化補正ベース)		3.2 %

目標削減率に関する考え方

省エネ機器 (エアコン・ショーケース) を店舗改装時に導入すること。また、事務所内の省エネ推進により毎年1%ずつの削減を行う。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社のグループ会社であり各テナントのイズミヤを中心に館全体のEMS体制を構築する。店長・館長を店舗管理責任者として、各種環境にかかわることの発信を行っている</p>
---

対策計画書

届出者	住所	東京都港区元赤坂1-5-5 元赤坂SFビル	氏名	株式会社 エイブル 代表取締役 塚 大祐
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸仲介業及び管理業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年 4 月 1 日～		2024 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		172 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		172 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		167 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		167 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
店舗自動車数適正化 (30台減車予定) 車種見直し (ハイブリッド車を営業車全体の5%を目指す)			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

安全運転推進事務局作成の事故動画&件数配信開始 事故対象者・新卒社員に安全運転講習会開催
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市今城町25-3	氏名	株式会社エーアンドエー大阪 取締役社長 植手 啓介
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		繊維強化セメント板及び繊維強化石膏板の製造。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,362 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,778 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,120 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,590 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>目標削減率は原単位ベースで3%とし、蒸気ボイラーおよび乾燥機における熱エネルギーの有効利用、都市ガスデマンド値の管理、およびエアー使用量削減による使用電力量の低減により目標達成を図る。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産枚数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産会議(1回/月)でエネルギーの使用状況、原単位の報告、改善を検討する。</li> <li>・生産技術会議(2回/年)で他のグループ会社と省エネ活動状況の報告をすることで、水平展開を図る。</li> <li>・省エネ月間(1回/年)で省エネ活動の活性化を図る。</li> </ul>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府寝屋川市木田元宮1-1-1	氏名	株式会社エクセディ 代表取締役社長 久川 秀仁
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、マニュアル自動車用クラッチ、及び、建設機械・産業車両・農業機械用製品の設計、開発、製造、販売を行っています。 輸送業務については、連結子会社に委託しており、そのエネルギー使用量及び抑制対策を本計画書に含めました。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,542 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,525 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,286 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,239 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>1) 当社は、製造を主体に事業活動を行っていることから、設備・付帯機器の高効率化、製品の取しる低減・軽量化等による省エネ・CO<sub>2</sub>削減を推進。</p> <p>2) 本計画書では、報告対象の事業所「本社」に関連する売上げ金額を母数に排出原単位を設定</p> <p>3) 目標年度である2023年度において、温室効果ガスを原単位で3%削減する目標を掲げました</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (本社に関連する製品売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>1) 2000年6月にISO14001を認証取得</p> <p>2) ISO14001環境マネジメントシステムによる省エネ活動の維持</p> <p style="margin-left: 20px;">1) 環境関連の総合的経営判断会議 (社内呼称: EGC委員会) の実施 (1回/6ヶ月)</p> <p style="margin-left: 20px;">2) 本社環境推進委員会 (1回/2ヶ月)</p> <p>3) 全社省エネ分科会開催 (1回/2ヶ月)</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 空調省エネパトロール (4回/年)</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 省エネ7つの着眼点にもとづくパトロール (1回/1ヶ月)</p>
--

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市葛原2丁目14番16号	氏名	株エコセンター大阪 代表取締役 柿本 孝
特定事業者の主たる業種		17石油製品・石炭製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		土木建築工事の諸材料の製造及び販売、産業廃棄物の収集・運搬・処理及びその再生製品の販売を行っており、大阪府内に2工場を保有しております。(昨年度中に寝屋川工場は工場統合により閉鎖)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,573 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,642 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,690 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,870 t-CO <sub>2</sub>

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	7.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.2 %

目標削減率に関する考え方

2021年度に1工場編入、2022年度に1工場新規稼働することが決まいます。各工場燃料都市ガスへの燃料転換、再生可能エネルギー等に切替を検討し排出量を削減します。

当社グループは2030年度に2013年度比で50%のCO<sub>2</sub>削減することを目標にしております。本計画も、グループの目標に沿って策定しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( 合材の製造数量 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

毎月各工場の排出量を算出し、フィードバックを行う。

## 対策計画書

届出者	住所	岐阜県羽島郡岐南町平成4-68	氏名	株式会社 エスラインギフ 代表取締役社長 堀江 繁幸
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		エスラインギフは、特別積み合せによる輸送を主に行う貨物自動車運送業者です。全国で約40営業所を運営し、大阪府内では5営業所を展開しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,568 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,612 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,682 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,727 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>弊社は特別積み合わせ運行を行っています。車両の稼働台数、走行キロ、輸送重量には変動があります。排出量ベースでは評価に妥当性がない為原単位ベースの目標を掲げます。国の改正省エネ法での特定輸送事業者に該当し、毎年年1%の改善を目標にします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 輸送トンキロ )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

デジタコ導入車両への運用指導と燃費改善によるエネルギー使用量の削減と車両積載率の向上をメインにCO2削減を進める。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府河内長野市木戸西町 1丁目3番13号	氏名	NTN株式会社 金剛製作所 所長 山中 和彦
特定事業者の主たる業種		25はん用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ボールベアリング、自動車用クラッチレリーズベアリング、ベアリングユニット、複列アンギュラーベアリングの製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,510 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,573 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,050 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,280 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %

目標削減率に関する考え方

地球環境との共生を最重要課題に掲げ、企業活動が環境に及ぼす負荷を継続的に低減するとともに、社会の持続的発展に貢献できるよう、NTN全事業場において環境活動を積極的に推進していきます。

金剛製作所においては、平成20年度に環境省からの補助金（第4期自主参加型国内排出量取引制度）の受給を受けて、ESCO事業による省エネ対策を実施し効果の基盤が得られています。今後は、従業員への省エネ意識高揚を高めながら、更なる改善を図っていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産金額 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全事業所において、温暖化対策に取り組んでおり、1999年11月にISO14001を取得して以来、更新・維持審査を受けています。金剛製作所では、社長を環境統括責任者、管理部長を環境管理責任者とし、環境管理委員会の中で「環境マネジメントプログラム」の策定を行なった上で、各職場へ展開をしています。今後も継続的改善を図り、更なる省エネ推進をしていく所存です。



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都江東区豊洲3丁目3番3号 豊洲センタービル	氏名	(株)NTTデータ コンサルティング & リュウジョン事業本部ファシリティマネジメント事業部
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		電気通信に付帯するサービス業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		29,839 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		33,624 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		28,902 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		32,620 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>(株)NTTデータ堂島ビルは高品質・高信頼のインフラ設備、大型コンピュータ・サーバ等を設置したデータセンタービルとして運用を行っている。このため、通信サービスの高品質・高信頼性の確保が必要であり使用エネルギーの削減については入居テナント様等に理解と協力を求め省エネに努めている。しかしながら今後、ビルへの入居が見込まれており、使用エネルギーについては現状維持が限度と判断する。そこで、削減率についてはグリーン電力の購買により確保することとし平準化ベースで3%とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>株式会社NTTデータ 総務部サステナビリティ担当以下、全組織に環境担当社員を選定し、活動につとめている。またNTTデータグループの「環境方針」を定め、1. 環境に配慮した事業の推進 2. 法規等の順守 3. 啓発活動の推進 4. コミュニケーションの推進 を柱にして環境保護活動を継続的かつ計画的に推進しています。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区永田町2-11-1 山王ハーブナー	氏名	株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 井伊 基之
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業セグメントの区分を①通信事業、②スマートライフ事業、③その他の事業の3つに分類しています。 ①通信事業⇒携帯電話サービス(5G、Xi、FOMA)、衛星電話サービス、国際サービスおよび各サービスの端末機器販売など ②スマートライフ事業⇒動画配信サービス、音楽配信サービス、電子書籍サービス等のマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ショッピングサービスおよび生活関連サービスなど ③その他の事業⇒ケイタイ補償サービス、システム開発、販売および保守受託など		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		103,202 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		107,139 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		118,897 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		122,833 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	0.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.6 %
目標削減率に関する考え方			
ドコモグループ中期目標達成に向けた、通信設備のE C O化を推進。 省電力基地局設備の積極的導入、省電力通信設備の積極的導入、空調設備のメンテナンスの徹底等実施より削減。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 基地局・無線中継所等数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

I S O 1 4 0 0 1に基づくドコモグループ環境マネジメントシステム (EMS) により、継続的な改善・推進・管理を実施しております。
2030年度に向け「GreenActionPlan2030」を制定し、社会のCO2削減貢献量4,000万t以上、通信事業の電力効率10倍以上、廃棄物の最

## 対策計画書

届出者	住所	愛知県春日井市明知町頓明 1423-26	氏名	(株)エフバーカリーコーポレーション 代表取締役 中島 好夫
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		製パン製造業 コンビニエンス向け焼き立てパン製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,245 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,367 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,940 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,060 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、排出量ベースで目標を設定                  目標年度である2023年度において、基準年度より3%の削減を目標とする</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

推進本部長 工場長 推進副本部長 施設課長 (工場内の全設備の保安管理及び省エネ実務責任者) 推進責任者 電気主任技術者 (副本部長を補佐し、工場内の電気設備の保安管理及び省エネ担当者) 推進担当者 工務課電気担当者 (電気設備の日常点検、工場蒸気設備・水道の点検業務)
--

## 対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区九段北1-13-12	氏名	MSD株式会社 代表取締役社長 ビーター・カイル・タトル
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用医薬品の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		226 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		240 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		219 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		219 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.8 %
目標削減率に関する考え方			
<p>年1%3年で3%を削減する。 ハイブリッド車をメインに使用する。 エコドライブを推進する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ハイブリッド車の利用を継続し、削減につなげたい。
--------------------------

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府豊中市神州町2番12号	氏名	MGCフィルシート(株)大阪工場 取締役工場長 朝生俊明
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ポリカーボネート樹脂（エンジニアリングプラスチック）を押出加工し、シート・フィルムを製造している。 工場は、本社のある埼玉県の所沢工場と大阪工場と白河工場の3カ所。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,495 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,873 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,640 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,000 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>原単位ベースで3%/年程度の削減とする。 生産量を今年度より微増と想定するも、温室効果ガスの排出量はそれ以下に抑える事で目標を実現していく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>RC (レスポンスブル・ケア) 活動にて、省エネ・節電をテーマに活動をしていく。 会社全体での体制と、大阪工場内での推進体制を継続していく。 また、各部署の代表が集まり、環境管理委員会にて、様々な議論を行っていく。</p> <p>24時間操業の工場であることから、昼夜の差は小さく、出来る平準化対策は少ないが、主に空調設備や照明設備を対象に省エネ・節電</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区茶屋町17番1号	氏名	株式会社MBSメディアホールディングス 代表取締役社長 梅本 史郎
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		テレビ、ラジオの放送業を行っており、約31,000㎡の本社ビル（M館）と約18,500㎡の本社ビル（B館）の事業所を2ヶ所運用しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,166 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,714 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,012 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,543 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>主要箇所はLED照明へ更新実施済みですが、順次未更新箇所もLED照明へ更新を予定しています。また、本計画期間中にはエレベーターの改修やパッケージエアコンの更新等を予定しており、機器更新の際には高効率機器を選定し、温室効果ガス排出量の削減を計画しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>代表取締役を長とした省エネルギー推進委員会を設立し、省エネルギーに取り組んでいます。今後の新型コロナの影響が見通せない中、温室効果ガス削減が困難な状況となる懸念はありますが、省エネルギーに取り組み、温室効果ガスの削減に努めていきたいと考えます。</p>
---

## 対 策 計 画 書

	大阪市北区豊崎 6-11-27				尾家産業株式会社 代表取締役社長 尾家啓二
届出者	住所			氏名	
特定事業者の主たる業種		52飲食料品卸売業			
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者			
事業の概要		業務用食品の卸売及び小売り事業を全国で展開 大阪府下では本社を含め7事業所を有している			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,116 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,615 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,400 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,950 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	5.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.7 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所移転する際は可能な限り太陽光発電システムを設置している (2021年3月現在24ヶ所に設置、年間105万の発電実績)</li> <li>・ エネルギー使用量については、毎年、前年実績比▲1%の目標を設定し 月次ベースで進捗管理をフィードバックし合理化の意識を高揚している</li> <li>・ エネルギー使用量と密接な関係となる値 (年間売上) は、毎年+5%をベースに想定した</li> </ul>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府下事業所の売上金額合計)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力使用量目標対前年比 1%削減</li> <li>・ E C O ドライブ実施による車両平均燃費 1%向上</li> <li>・ 冷凍冷蔵庫の効率的な使用 (冷気の外部流出防止)</li> <li>・ 照明、パソコン等の未使用時の電源OFF</li> <li>・ 夏期 (7月～9月) 及び冬期 (12月～2月) の節電活動の実施</li> </ul>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区銀座5-12-8	氏名	王子コンテナ株式会社 代表取締役社長 伏野 裕
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		段ボール シート・ケースの製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,966 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,193 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,888 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,110 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	2.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>近年、多品種・小ロット化・生産構成の変化があり、生産能力が停滞している。今期中の生産設備更新予定は無いが、生産ロットの集約や生産能力の改善などによりエネルギー使用削減に取り組む。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 段ボールシート及びケース生産高 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001活動目標による電力・燃料の削減に努めるとともに、電力会社の見直しも行い排出量の削減に努める。</p>
---

## 対 策 計 画 書

	大阪市東淀川区南江口3-15-58					王子マテリア株式会社大阪工場
届出者	住所				氏名	執行役員工場長 山岸 良央
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業				
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者			
事業の概要		当工場は板紙（段原紙）を製造しており、主に外装ライナーを24時間体制で生産しています。年間生産量は約24万トンで、西日本の供給拠点として機能しております。				

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		75,736 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		75,761 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		73,464 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		73,488 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪工場は板紙をメインで製造しており、板紙の生産量が温室効果ガス (CO2) 排出量と密接な関係を持ちます。その為、計画書においては板紙生産高を分母とし排出原単位を設定します。工場は自家発電設備を有し通常操作中は自家発電率100%の運転を行い、余剰電力を販売しています。発電設備は都市ガス専焼ですので、目標削減は主に省エネルギーによる都市ガス使用量を削減するかたちとなります。省エネの推進により本計画において、2023年度には3%の削減達成を目標とします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 板紙生産高 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>2005年3月にISO14001を認証取得しており、環境管理組織のもと各部門（職場）において電力、蒸気原単位を年率1%削減するという環境目標を掲げて活動を行っており、省エネによるCO2排出原単位の削減に取り組んでいます。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西淀川区中島2-8-81	氏名	株式会社オーアンドケー 代表取締役 奥 一太
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		線材の伸線、焼鈍、酸洗の加工を行っている工場は大阪、名古屋、群馬に5工場 倉庫が2工場ある。 大阪府内は4工場(西淀川区、東大阪市)。 大阪、水走工場に生産設備が有り、本社、布市工場が倉庫。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,065 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,681 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		18,600 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		19,234 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
生産効率UP新たな焼鈍炉の導入により設備稼働率を良くし 生産原単位を改善させ3%のCO <sub>2</sub> 削減目標 (原単位) を達成させる。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 販売量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2000年にISO14001を取得し省エネ活動を実施している。 毎月原単位での目標管理を実施中。 燃焼効率の良いボイラー、バッチ炉を稼働させている。 新電力との契約。 カーボンニュートラル、SDG s の取り組み。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー4階	氏名	オー・エー・ピー熱供給株式会社 取締役社長 小林 仁
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		平成8年1月より、大阪市北区天満橋一丁目の旧淀川（大川）のほとりにある大阪アメニティーパーク（OAP）を供給対象とした熱供給事業である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		589 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		788 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		580 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		780 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	16.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	16.5 %
目標削減率に関する考え方			
2020年度はコロナ禍により大幅な販売減となった。販売量の回復状況については未だ未知数であるが、機器の運転に際し最大効率運転を実現し、大幅な原単位の削減率を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 販売エネルギー原油換算 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

定期的な設備の総合効率状況を確認し、より効率の良い運転の検討を実施し継続的な改善に努める。
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府住之江区北加賀屋3-3-44	氏名	オーエム工業株式会社 取締役社長 高松良行
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		溶融亜鉛めっき加工		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,963 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,294 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,960 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,290 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	1.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は生産重量に影響する事から、本計画書では、生産重量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで1.6%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>溶融亜鉛めっき加工を母数に置き、目標年2023年度において温室効果ガスを1.6% (原単位ベース) 削減する目標をかかげました。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>各分科会 (設備会議・生産改革委員会等) を毎月 1 回開催し、全社あげて温室効果ガス排出削減に取り組む。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-3-3	氏名	オー・エム・ビル管理株式会社 代表取締役社長 坂口 寛
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地下4階、地上32階の複合用途テナントビル ホテル（客室635、宴会場、飲食）、物販店舗、飲食店舗が入居		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,944 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,562 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,735 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,320 t-CO <sub>2</sub>	
選択	目標削減率 (排出量ベース)	%	
	目標削減率 (原単位ベース)	%	
	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %	
目標削減率に関する考え方			
<p>・当ビルの場合、総面積はほぼ変更がないものと考えられ、温室効果ガスの排出量はホテルの稼働率により影響を受けるが、判断が困難な為、排出量ベースによる削減率とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ビル管理委託会社から毎日運転管理状況の報告を受け、月毎にデータを整備の上、進捗状況の確認、改善対策の検討会を実施。各テナントにも毎月の使用量データを開示しエネルギー削減について協力体制を図っている。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	和歌山市中島185-3	氏名	株式会社オークワ 代表取締役 大桑 弘嗣
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		●システムによるチェーンストア経営 品、酒類、米類、家庭用品、住居用品、室内装飾品、DIY、レジャー用品、スポーツ用品、家庭電化製品、化粧品、医薬品、衣料品の販売を大阪府下19店舗で展開しております。 <span style="float: right;">食料</span>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,900 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,752 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,700 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,521 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	1.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.9 %
目標削減率に関する考え方			
大型店舗への太陽光発電設備の検討。冷蔵ケースの省エネタイプへの変更。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

. 推進組織に付きましては、総務部主催により関係各所・各事業所 (店長) へ地球温暖化対策についての教育及び研修等の実施を検討して参ります。また、本件対策の具体的個別施作時には、各事業所(店長) への教育を実施致します。また、今後も継続して参ります。
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府高槻市大学町2番7号	氏名	学校法人大阪医科薬科大学 理事長 植木 實
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		教育・研究・診療を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,444 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,887 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,646 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,201 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本法人は、教育・研究・診療を中心に事業を行っています。本計画では、延床面積を分母として設定し、エネルギー総使用量を基に温室効果ガスを算出し、目標年度である2023年度において温室効果ガスを3%削減する目標を掲げました。今後、各施設において高効率機器の導入を行うと共に、機器運転における適正な管理や運用を徹底する事により温室効果ガス削減を図りたいと考えています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当法人は、省エネルギー推進委員会、省エネルギー幹事委員会が中心となり省エネルギーについて、多方面から審議・検討・実行すると共に、啓発活動を継続し省エネルギー対策の意識を今以上に高めるように致します。又、省エネ見回りを実施するなどの活動を行い、省エネルギーへの意識向上を持続させ、無駄に使用している機器をなくしていきます。同時に現在設計中の病院新本館については、建築委員会において徹底した省エネルギー策を講ずるよう努めます。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区南花田口町2-2-15	氏名	大阪いずみ市民生活協同組合 専務理事 久保 幸雄
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生協（共同購入販売、店舗販売、福祉事業、他） 府内に店舗10、その他事業所（共同購入事業所14、福祉事業所24） 車両492台		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,485 t-CO <sub>2</sub>									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,436 t-CO <sub>2</sub>									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,231 t-CO <sub>2</sub>									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,153 t-CO <sub>2</sub>									
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%								
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.6 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.6 %								
目標削減率に関する考え方											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">t-CO<sub>2</sub></td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ機器の導入を、既存店舗での入れ替えや新施設開設時にすすめ、日常的には、節電やクールビズ、ウォームビズ、エコドライブなどの省エネに取り組んでいる。 基本的には、子会社である株式会社コンシェルジュ電気への切り替えをすすめ、再エネ比率が高く、なおかつクレジットで排出係数を低減させた電気を使用することでCO2の削減をすすめている。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市旭区赤川 1-11-8	氏名	大阪運輸倉庫株式会社 代表取締役 坂本正朗
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		旭区に本拠を置き、大阪府下を中心に小型・大型・トレーラー等の車輛、合計200両で輸配送を行い、又、物流倉庫を3箇所保有。(物流倉庫のうち1事業所は他社に一棟貸の為、当該対策計画書及び報告書から除外する)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,122 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,182 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,742 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,799 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	7.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.1 %
目標削減率に関する考え方			
ISO14001の維持活動を通じて、省エネ運転などの教育を行い目標を達成する。 デジタコでの管理を確実に実施し省燃費運転を推奨する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 保管・輸送等に関連する売上高 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>国際規格のISO14001認証(堺営業所)を取得し、環境負荷を低減しながら事業活動を拡大すべく日々努力している。 労働環境ではデジタコによる分析を行い労働時間の平準化をめざし、安全で、働きやすい、明るい会社、何より地域社会に貢献できる会社作りをモットーに社員一同、取り組みを実践している。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田1-3-1-800 大阪駅前第2ビル管理組合	氏名	管理者 大阪市街地開発㈱ 代表取締役社長 松元 基泰
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		複合用途ビル（事務所、店舗、倉庫、駐車場、機械・電気室）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,308 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,863 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,149 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,688 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
基準年度を2019年に設定し、目標として今後3年間で1%ずつ削減し2023年度までに3%削減していくこととする			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・推進委員会には委員長を置く。なお、委員長は省エネ法に基づくエネルギー管理統括者が務める。          組織図にあげる委員をもって構成する。</p>	<p>・推進委員会は管理組          ・推進委員会の事務局は、管理組合管理者である大阪市街地開発㈱で構成する。</p>
<p>・推進委員会は年2回以上実施し、その他必要に応じて委員長が召集する。</p>	<p>・委員長及び委員は、</p>

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市北区梅田1丁目3番1-500号 大阪駅前第1ビル	氏名	大阪市街地開発株式会社 代表取締役社長 松元 基泰 印
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		複合用途ビル（事務所・店舗・倉庫並びに駐車場）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,940 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,669 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,732 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,439 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>空調設備の効率的な運転、照明のLED化、排気ファンの更新などの省エネルギー対策を行っています。電力平準化対象期間の熱源機運用は、可能な範囲でターボ冷凍機から吸収式冷温水機に切替て運転しています。今回の計画目標は2020年度を基準に年1%削減、2023年度に3%削減を目標と致します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>第1ビル運営協議会会長を委員長とする省エネルギー推進委員会を設置している。委員は、管理部会長、運営部会長、経理部会長、大阪市街地開発(株)代表取締役からなり、管理事務局が運営を推進する。委員会は年2回程度開催し、①省エネ目標の設定、②使用実績と目標との対比、問題点の抽出と対策の検討、③省エネ啓蒙活動の推進などを行なう。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田1-11-4-400	氏名	大阪駅前第4ビル運営協議会 会長 日本システム㈱ 永井 治恵
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事務所及び店舗		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,281 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,848 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,153 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,703 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>前回の削減計画では目標達成は実現出来たが、計画初年度を除き新型コロナウイルス感染症対策による通常と違ったビル運営状況の影響を受け、時短によるエネルギー使用量の減少と換気量増強による熱エネルギーロスの増減両方の影響を受けたものの3%削減達成に至った。この結果を検証し運用面での効率向上の維持・検討・改善を行いながら今回の目標削減率達成継続を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・推進組織は、前対策計画書と同様、大阪駅前第4ビル省エネルギー推進委員会と同組織で、温暖化防止対策推進委員会を構成し、委員長は運営協議会会長が務める。 ・推進委員会は年2回以上開催し、対策の進捗状況を報告、改善対策の検討を行う。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市北区梅田1-1-3-1700	氏名	大阪駅前第3ビル管理者 区分所有者協議会 理事長 株式会社オノロイヤルオリジナル 代表取締役
特定事業者の主たる業種		92その他の事業サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		複合用途ビル（事務所・店舗・倉庫並びに駐車場）【区分所有建物】		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,566 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,189 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		0 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO <sub>2</sub>	
選択	目標削減率 (排出量ベース)	%	
	目標削減率 (原単位ベース)	%	
	目標削減率 (平準化補正ベース)	%	
目標削減率に関する考え方			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市北区梅田3丁目2-62	氏名	大阪エネルギーサービス株式会社 代表取締役社長 根木 泰司
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		J R高架下店舗、ホテル、オフィスビル、J R駅、商業ビルへの冷水・蒸気・温水等の送気、送水を行っている熱供給業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			-3,719 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			-3,255 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			-3,747 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			-3,289 t-CO <sub>2</sub>
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	-1.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-1.6 %

目標削減率に関する考え方

弊社は熱供給事業者ですので、高効率な熱源機器を専門のオペレーション技術で管理、運用して製造した空調用冷温熱を販売することで、CO2の排出量はマイナスの値となります。弊社のプラント効率は約30年間のブラッシュアップにより、業界の中でもトップクラスであり、これ以上の高効率化は厳しいことから、事業計画では2020年度のプラント運転効率を維持することとしています。そのため、今回の削減目標は、プラント運転効率維持の範囲内で最大限削減できる値としています。

今後とも事業の拡大とプラントの高効率運転を継続することで、温暖化防止に努めてまいります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(エネルギー原単位)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・ 社内の地球環境問題に対する取組みを推進していくため、KES・環境マネジメントシステム・スタンダードステップ2Enに登録し、その規格に則り活動を行っています。社長を最高責任者として月に一度環境委員会を開き、取り組み状況の報告等を行っています。  
 ・ 月に一度技術検討会議を行っています。内容は対前年度とのエネルギー使用量の比較によるエネルギーの削減方策の検討、過去の運転データに基づく熱源機器の最適運転方法の検討などです。

## 対 策 計 画 書

		大阪市北区天神橋二丁目北1番2号		学校法人 大阪学院大学 理事長 白井元康
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		学校教育 ・大学（7学部8学科、大学院5研究科） ・短期大学部（1学科） ・高等学校 ・専修学校（2校）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,649 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,173 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,341 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,830 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本法人における温室効果ガス排出量のうち、岸部キャンパス（大学・短期大学部）がその大部分を占めている。その岸部キャンパスは文科系の学部・学科から構成されており、大量のエネルギーを使用する研究施設は無いことから、温室効果ガスの削減に関しては、専ら空調・照明設備の運用改善によるものと考えている。

空調・照明に関しては、できる限り稼働時間の短縮や設定値の見直しに努めるとともに、設備更新の際には、高い省エネルギー性能を有する機器への更新を図ることで、前3カ年計画と同様に削減率3%を目標に掲げ削減に努める。なお、コロナ禍の影響を大きく受けたことから、2019年度を基準年度として設定する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO<sub>2</sub></td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">%</td> </tr> </table>	目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

学校法人全体で温暖化対策の啓発・啓蒙にあたり、温室効果ガスの排出削減に取り組む。平準化対策については、空調外気処理機等でピーク時を外し運転する等の対策を行う。

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区平野町4-1-2	氏名	大阪ガス株式会社 代表取締役社長 藤原 正隆
特定事業者の主たる業種		34ガス業		
該当する特定事業者の要件		<input type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 <input type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 <input checked="" type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		1. ガスの製造、供給および販売 2. LPGの供給および販売 3. 電力の発電、供給および販売 4. ガス機器の販売 5. ガス工事の受注		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		90,084 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		95,837 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		86,199 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		91,704 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

原単位の減少要因として、ガス製造工場でのオペレーションの効率化や冷熱発電設備の稼働増による購入電力削減、オフィスでの照明のLED化や高効率機器・再エネ設備の導入、運用面での省エネ対策、小売電気の販売量増等が挙げられる。一方、原単位の増加要因として、ガス販売量の減少が挙げられる。これらの影響を踏まえ、2023年度においては、3%減 (原単位ベース) に抑えることを目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(エネルギー販売量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>※ 大阪ガスの都市ガス販売量のうち、大阪府下の都市ガス製造工場である泉北第一、第二工場での製造量相当分と、大阪ガスの小売電力販売量のうち、大阪府下販売分をエネルギー量として足し合わせた値。</p>	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

・当社グループでは、ESGに関する事項について組織横断的に調整・推進を行うESG推進会議において、責任者である社長のもと、役員等が環境に関する施策の審議とフォローを行い、グループ全体の環境行動を推進している。また、具体的な環境施策を立案・実施・フォローを行うために、ESG推進会議の下に「環境部会」を設置し、各組織単位にも環境行動推進体制を確立している。

・また、ISO14001の認証取得を進め、2005年度に社内のすべての事業部にて認証を取得した。2006年度からは全社統合を進め、2007年

対策計画書

届出者	住所	大阪市西区千代崎三丁目南2-37 ドームシティーガスビル 10階	氏名	大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 渡部 吉彦
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1 炭素繊維、炭素繊維応用商品の製造販売 2 活性炭、繊維状活性炭、吸着材の製造販売 3 ファイン材料の製造販売 4 木材保護塗料、シロアリ防除剤（防蟻剤）、工業用保存剤の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日～	2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,044 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,804 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,448 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	1.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	100.0 %

目標削減率に関する考え方											
<p>当社は、大阪府下に複数の拠点を保有しておりますが、エネルギー使用量の大部分は、主たる事業所であるCF材料事業部西島製造センターが占めます。このため、温室効果ガスの排出量は、主たる事業所の生産数量に左右されることから、本計画書では、生産数量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、原単位ベースで3%削減を目標とするとともに、総排出量についても削減に努めます。</p> <p>主たる事業所では、特に電力使用量の多い電気炉に着目し、効率的な設備稼働を実施するため生産計画の効率化をはかり、また、デマンド監視システムの導入等により、ピークカットを合わせて実施することで温室効果ガス削減に取り組みます。</p>											
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td>目標年度における吸収量</td> <td>t-CO<sub>2</sub></td> <td>吸収量による削減率</td> <td>%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量+補正焼成量) (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
主たる事業所 (CF材料事業部) の製造品は多品種あり、近年、焼成温度が高い高エネルギー品の割合が増加傾向にある。原単位ベースで目標削減率を設定しているため、単に「生産量」を密接な関係を持つ値とした場合、削減率は、高エネルギー品の生産割合により影響を受ける。そのため高エネルギー品の生産量については、通常品に換算し補正焼成量とし、通常品の生産量と補正焼成量を足し合わせた量を密接な関係を持つ値とする。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的な取り組みとして、環境推進会議を2ヶ月毎に開催し、進捗状況を確認しています。また、環境教育として、年1回、Eラーニングを活用して実施しています。</p> <p>枚方製造センターでは、ISO14001の認証を取得しています。また、本社では、大阪ガスグループ独自の環境マネジメントシステムを導入し、省エネルギー活動を推進しています。</p> <p>CF材料事業部西島製造センターでは、効率的な設備稼働を実施するため生産計画の効率化をはかり、デマンド監視システムの導入等に。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区平野町4-1-2	氏名	大阪ガス都市開発株式会社 代表取締役社長 友田 泰弘
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産の開発、賃貸、管理。都市開発に関する調査、研究、企画		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,715 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,333 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,656 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,268 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪ガス都市開発は、不動産の開発、賃貸、管理。都市開発に関する調査、研究、企画を中心に事業活動を行っており、本計画書においては、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内の温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪ガス都市開発グループでは全社的に温暖化対策に取り組み、各拠点から省エネ統括推進者を選任し「省エネ委員会」を平成21年11月に立上げ、省エネルギーの推進、CO2排出量削減に努めています。その中の活動として、各建物におけるエネルギー使用量を審議、フォローしグループ全体の環境活動を推進しています。</p>
---

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698番地の1	氏名	国立大学法人大阪教育大学 学長 栗林 澄夫
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、教育系大学（二部含む）・大学院、附属幼稚園、附属小学校（3校）、附属中学校（3校）、附属高等学校（3校）及び附属特別支援学校において、教育・研究を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,306 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,781 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,220 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,685 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本学は柏原キャンパス及び附属学校園を含めて、教育・研究を中心に事業活動を行っていることから、本計画では、附属学校園を含めた延べ床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2019年度において、大阪府内での温室効果ガスを3.0%（原単位ベース）削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めます。

本学は平成23年に大阪教育大学省エネルギー推進委員会要綱により、省エネルギー推進委員会を置きエネルギーの合理化及び温室効果ガスの削減を目的とし、省エネルギー推進計画を策定し積極的な活動を行っています。本計画書では省エネルギー推進計画に揚げた取り組みを反映したものです。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延べ床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・全学的な温暖化防止対策に取り組むために「大阪教育大学エネルギーの使用の合理化等及び温室効果ガスの排出の抑制に関する規定」により、学長を委員長とした省エネルギー推進委員会を置き、省エネルギー計画を策定し年間を通じた省エネキャンペーンを実施する等、附属学校園を含めた推進活動を行っている。また、この活動結果については、省エネ推進委員会を定期的に開催し活動結果の公表を行い更なる省エネ活動を図っている。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市螢池2-17-3	氏名	大阪空港交通株式会社 代表取締役社長 武田浩彦
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に京阪神主要ターミナルと大阪（伊丹）空港及び関西国際空港を結ぶ空港リムジンバスの運行を行っており、大阪（伊丹）空港路線12路線、関西国際空港路線6路線を運行している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,409 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,441 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,570 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,597 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	10.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は旅客運送事業を行っていることから、NOX・PM法に基づく特定事業者となっており、ハイブリッド車両等の低公害・低燃費車両を導入し、省エネルギー対策を推進しております。本計画書では、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを10% (排出量ベース) を削減する目標を掲げています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>地球温暖化対策等環境保全を目的として、CSR推進室を中心に、対策等の検討及び実施を図ります。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区谷町2-3-12 マルイト谷町ビル	氏名	大阪広域水道企業団 企業長 永藤 英機
特定事業者の主たる業種		36水道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		水道用水供給事業、水道事業及び工業用水道事業  水道用水供給事業では、大阪市を除く府内42市町村に対して、年間約5億1千万m <sup>3</sup> の水道用水を供給している。 水道事業では、平成29年度から四條畷市、太子町、千早赤阪村、平成31年度から泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町、令和3年度から藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町の水道事業を承継し、全市町村の家庭等に水道水を供給している。 工業用水道事業では、府内約420事業所に対し、年間約1億7千万m <sup>3</sup> の工業用水を供給している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		153,003 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		168,145 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		148,413 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
大阪広域水道企業団では、「経営戦略2020-2029 (以下「経営戦略」という。)」において、地球温暖化対策の推進に関する法律 (以下「温対法」という。) の規定に基づき、温室効果ガス総排出量を前年度比1%ずつ削減することを目標に定めていることから、経営戦略で定めた目標を踏まえ、同等の目標を設定した。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

推進本部長 (副企業長) をトップに、各所属に推進責任者及び推進委員を設置する環境活動推進体制を構築するとともに、第三者の意見を聴きながら、PDC Aサイクルによる進行管理を行う。
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館	氏名	大阪合同庁舎第2・4号館所管庁 近畿財務局長 小宮 敦史
特定事業者の主たる業種		97国家公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		官公庁		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,438 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,880 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,335 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,764 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当庁舎においては、共用部において、空調の適正利用、エレベーターの減速運転、照明のLED化や間引きなどを実施し、また専用部においても、各入居官署に徹底した節電対策を要請するなど、過去より温室効果ガス総排出量の削減に積極的に努めてきたところである。また、令和3年度の電気調達より、供給する電気のうち30%は再生可能エネルギーとする旨の仕様としている。今後もこれまでの対策を引き続き実施していくとともに、より一層エネルギーの効率的な使用に努めることで排出量ベースで3%の削減に努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理員を配置したうえ、合同庁舎管理官を長とし、毎月の省エネ推進状況の報告や改善策の検討をしており、本体制を継続していく。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番65号 大阪合同庁舎第三号館	氏名	大阪国税局 大阪国税局長 吉井 浩
特定事業者の主たる業種		97国家公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		国の機関（大阪国税局及び大阪府下31税務署）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,288 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,656 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,189 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,546 t-CO <sub>2</sub>

選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

計画期間の最終年度である令和5年度において、大阪府内における温室効果ガス排出量ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

また、政府実行計画(平28.5.13閣議決定)に基づき、財務省(国税庁を含む。)では「『財務省が事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める計画』について(通知)」(以下「財務省実行計画」という。)を策定しており、当該計画の措置等を着実に実施することにより、平成25年度を基準として、温室効果ガスの総排出量を令和12年度までに40%削減することを目標としています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪国税局を中心に、各税務署において削減目標等が盛り込まれた「財務省実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出量の削減の取組みを行っています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号	氏名	(地独) 大阪産業技術研究所 理事長 小林 哲彦
特定事業者の主たる業種		71学術・開発研究機関		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当研究所は、産業技術に関する試験、研究その他の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進することにより、産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、中小企業の振興等を図り、大阪経済及び産業の発展並びに住民生活の向上に寄与することを目的とする地方独立行政法人です。 大阪府内に和泉センター、森之宮センターの2拠点を所有しています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,660 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,027 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,550 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,910 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>照明設備についてLED照明等への更新が一部のみにとどまっているため、本計画期間中に全数更新を目指します。こうした高効率機器への更新やエネルギー使用設備の運用見直し等により使用電力量の低減に取り組むことで温室効果ガス排出量の削減を計画しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 総延べ床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ推進委員会 (2012年6月1日付設置) に於いて、電気使用量削減方法の検討及び目標達成状況の確認を行っています。また、毎月のエネルギー使用量を所内掲示板に提示し各部門の電気使用量を把握してもらい省エネ意識の向上に努めています。2014年度には本館棟及び各実験棟に「エネルギー見える化システム」を設置して電力利用の多い部屋の運転状況を見直すなど省エネに取り組んでいます。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大東市中垣内3-1-1	氏名	学校法人 大阪産業大学 理事長 北前 雅人
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		学校経営（大学、高等学校、中学校）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,823 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,288 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,680 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,131 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は延床面積に影響することから、本計画書では、キャンパス内建物延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(キャンパス内建物延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大学における省エネ対策は法人本部事務局が所管し、設備対策、同運用対策を財務部の役割として取り組みます。また全学的に学校環境マネジメントシステム (略称GM-EMS) 活動の「省エネ・3R部会」にて学生も含めた省エネ活動を継続して行います。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区中之島1-3-20	氏名	大阪市 大阪市長 松井 一郎
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪市域における地方自治		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		349,006 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		382,796 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		338,536 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		371,313 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温暖化対策指針に基づき、3年間の計画において3%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。

本市は、2021年3月に「大阪市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、本市事務事業に伴う温室効果ガス排出量について、2025年度までに2013年度比で25%以上削減することを目標としています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

市長を本部長、副市長をプロジェクトリーダーとし、各所属長をメンバーとする「大阪市地球温暖化対策推進本部」を設置し、全庁的に地球温暖化対策を総合的かつ強力に推進します。2021年3月に策定した大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕に基づき、LED照明の導入やESCO事業の実施等による「公共施設における省エネルギー・省CO<sub>2</sub>化の推進」、再生可能エネルギー100%電力調達の実施等による「再生可能エネルギーの導入拡大の推進」、「大阪市内環境管理計画」に基づく

「職員による環境マネジメントの徹底」などの取組みを推進します。

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市北区梅田1丁目3番1-800号 大阪駅前第1ビル8階	氏名	大阪市街地開発株式会社 代表取締役 松元基泰
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発事業により建設された建築物の管理及び運営</li> <li>・市街地再開発事業に関連する施設の建設及び経営</li> <li>・前各号に関する建築、設備工事の設計及び監理</li> <li>・その他前各号に付帯する事業</li> </ul>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,550 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,924 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,473 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,843 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、不動産の管理・運営を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では施設の環境を維持し、かつ効率的な管理・運営を実施することとし、目標年度である2023年度において、大阪府内で温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標を掲げた。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>施設部長を推進体制の長とし、エネルギー消費検討会を実施し、効率的なエネルギー管理の運営検討を行う。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区大手前 1-5-17	氏名	学校法人大阪歯科大学 理事長 川添 堯彬
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大学及び病院		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,641 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,161 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,495 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,000 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.7 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本学は、教育施設と医療施設が併設されている学舎もあり、教職員のみならず一般の病院利用者の負担にならない程度の可能な範囲で、温室効果ガスの削減を考えております。また、性能劣化した各設備などもトップランナー機器へ順次更新し、総排出量3%減(排出量ベース)を目標に努めたいと考えます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>常務理事 (エネルギー管理統括者) を委員長とする「省エネルギー推進委員会」にて、クールビズ、ウォームビズ等を学内ホームページに掲載するなど啓蒙活動の周知徹底及びエレベーター運転の夏季ピーク時カット等、講義や附属病院利用者にも支障がない範囲での対策を今後も継続していきます。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市西区千代崎3丁目 中2-1	氏名	株式会社大阪シティドーム 代表取締役 湊 通夫
特定事業者の主たる業種		95 その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、プロ野球、コンサート、その他展示場、物販会場としての会場を提供している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,616 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,132 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,387 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,863 t-CO <sub>2</sub>

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %

目標削減率に関する考え方

運用面の省エネルギー イベント開催時、遠隔操作の照明・空調機器の運転管理を行う防災センターへの連絡を密にし、可能な範囲で使用していないエリアの消灯および空調の停止を計ることを施設管理課を通じ、関係各署に周知徹底する。

省エネ機器更新 当施設では多種類の照明器具を使用しており、従来のHID灯・蛍光灯から省エネ効果が期待できるLED照明器具に順次更新をしている。本計画期間中ではアリーナスタンド席およびコンコースを従来型照明器具からLED照明器具に更新することにより温室効果ガスの排出量削減を計画している。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( 貸館時間 )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

①省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に対して関係者の意識付けを行い、イベント関係先各方面からの問い合わせに真摯に対応できるようにチェック体制の強化を図る。 ②ビルメンテナンス会社と協力し、無駄のないよう機器のこまめな運用確認を心がけ、エネルギー使用の抑制を図る。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市石切町5-7-59	氏名	大阪精工株式会社 取締役社長 澤田 展明
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄鋼メーカーからの線材を焼鈍処理、酸洗皮膜処理及び伸線加工を行い、主に自動車部品メーカー向けの冷間圧造用鋼線の製造並びに販売する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,224 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,603 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,220 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,603 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
3項抑制対策実施により、目標として原単位を年間1%削減し、3年間で合計3%削減する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 焼鈍炉生産量 (トン) )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

* ISO14001に基づく環境活動計画の推進 活動の展開による省エネ推進	* 製造コスト低減
--	-----------

## 対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪市西淀川区佃七丁目1番60号	氏名
			大阪製紙株式会社 代表取締役社長 垣本 正寿
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	古紙及び購入パルプにより、白板紙の製造・販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		23,242 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,275 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		22,780 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,780 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>現状は新型コロナウイルスの影響もあり、業界全体で製品出荷量が減っており当社も減少している。3年後はどうなっているか判らないが、当社は24時間操業のため生産設備を停止する時以外は発電設備(燃料:都市ガス13A)を使用しないので自家発率が100%となっている。生産量増減によるエネルギー量増減には相関関係があるので、省エネや再生可能エネルギー導入(カーボンプレジット)などを実施することによる温室効果ガス削減に繋がる。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステム (ISO14001:2015年版) を活用し、環境目標に省資源を掲げ省エネ取り組む為2019年度「省エネ委員会」を立ち上げて、従来は既設の機器をインバーター制御やポンプの集約化などの提案を施設課で行っていたものを製造課を交えて製造部全体で取り組むことで、運転時間の削減やポンプ容量の見直しなどを実施していきさらなる省エネ事案を掘り起こしていく。また、取り組んだ省エネ項目に関してを金額に表し原価低減会議で発表している。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市道修町3-6-1	氏名	大阪製鐵株式会社 代表取締役 野村 泰介
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、一般構造用圧延鋼材の製造販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		173,272 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		180,296 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		213,700 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		220,724 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.7 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は製鋼（電気炉）による粗鋼生産量をベースとした圧延鋼材の製造販売メーカーであることから、本計画書では粗鋼生産量を母数に排出原単位を設定。          目標年度である2023年度において、温室効果ガスの排出量を原単位ベースで3%削減する目標とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (粗鋼生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>生産技術部が主体となり全社エネルギー原単位のフォロー及び設備予算検討会を行い、省エネルギー設備の検討等により温暖化対策に取り組む。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府三島郡島本町山崎2-1-1	氏名	大阪染工株式会社 代表取締役社長 細川 勇夫
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		綿を中心とした天然繊維の織物とニット晒、染、プリント及び加工まで総合的に行う染色加工会社である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,725 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,066 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,224 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,555 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>過去よりエネルギー管理方針「エネルギー原単位前年度比1%削減」を掲げ、省エネルギー活動を推進する事により、温室効果ガス削減に取り組んでおります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産数量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長を主管者とした省エネ委員会を開催し、エネルギー原単位を監視するとともに、省エネパトロールを実施、各部門でのエネルギー管理標準の遵守状況を確認、省エネ、温室効果ガス排出抑制に取り組んでいる。</p>
---

## 対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー23階	氏名 大阪ターミナルビル株式会社 平野 賀久
特定事業者の主たる業種	69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	<p>【サウスゲートビル】百貨店・ホテル・飲食・クリニック等のテナントを誘致して貸事務所業を行っている。自社で空調熱源設備を保有して各テナントに冷水・温水・蒸気等を供給している。</p> <p>【ノースゲートビル】専門店・シネマ・フィットネス等が主なテナントであり、高層棟には、貸事務所を設けている。空調熱源は、大阪エネルギーサービス㈱より冷水・温水の供給を受けている。</p> <p>【本社事務所】ハービスENTオフィスタワー23階に構えている。</p>		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,663 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,462 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,493 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,268 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、貸事務所業を行っていることから、本計画書は、共用床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 共用床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・サウスゲートビルディングと本社事務所は2020年度にISO14001を返上したが、ノースゲートビルディングと同じようにISO14001の手法を参考にして温暖化防止対策に取り組んでいる。</li> <li>・社長をトップとした環境部会を発足し、省エネルギー等環境保全体制を整備し、定期的に情報収集及び省エネルギー及び需要期ピークカットの啓発・意識向上を継続して推進している。</li> </ul>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市山田丘 1 - 1	氏名	国立大学法人大阪大学 学長 西尾 章治郎
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪大学は、教育・研究・医療活動を行う総合大学である。教職員数、学生数は併せて約3万人であり、主なキャンパスとして吹田、豊中、箕面、その他府内に数か所の研究施設等を有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		89,484 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		98,475 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		86,799 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		95,521 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本学は2020年度に「エネルギーの使用に係る原単位を毎年平均1%以上削減し、2030年度までに2013年度と比べて26%以上削減するとともに、温室効果ガス排出量の40%以上削減を目指す」とするエネルギーマネジメント中期目標を策定しました。本計画書ではこの目標を反映したものととしています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>国立大学法人大阪大学エネルギーマネジメント規程に基づき、学長以下、全学的に省エネを推進する体制づくりをしています。理事をトップとするサステイナブルキャンパスオフィスを中心に、カーボンニュートラル・キャンパスの実現に向けた取り組みを進めています。主な取り組みとしては、省エネ計画の策定、及び毎年開催される省エネルギー推進会議において省エネ計画の周知徹底を行っています。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル19F	氏名	大阪地下街株式会社 代表取締役社長 町野 和道
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホワイティうめだ、なんばウォーク1・2・3番街、あべちか、NAMBAなんなん、コムズガーデン、ドーチカの6地下街の管理運営を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,202 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,663 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,837 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,254 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>地下街は、地下鉄の始発から終電までの間、公共通路の開放が求められていることがあり、また、人工的に作られた閉鎖空間の為、照明・通路設備を常時稼働しておく必要があるので大幅な削減は困難ではあるが、ホワイティうめだ・なんばウォーク2・3番街については省エネ法によるエネルギー管理指定工場になっているので、省エネ法で求められる年間削減目標1%とする</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネルギー法のエネルギー管理指定工場の指定を受けている「ホワイティうめだ」、「なんばウォーク2・3番街」はエネルギー管理員を設置し、他地下街にもエネルギー管理員を選任を行いエネルギー管理員を中心に省エネルギー化に努め、温室効果ガスの削減並びに人工排熱の抑制を図る。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市北区中之島6丁目2-27 中之島センタービル	氏名	大阪地区開発株式会社 取締役社長 浅野 真一朗
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 中之島センタービルの約55%を所有した事務所他の賃貸業。 2. 同ビルの空調機、エレベータ、受電設備等の管理。 3. ホテルNCBの経営。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,964 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,145 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,876 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,051 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>目標年度の削減率については、過去から効果の大きい省エネ対策を実施してきており、今後も引き続き着実に省エネの取組を推進していく。</p> <p>2023年度の削減率は、温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ推進の体制は、引き続き、設備担当部長をリーダーとして、エネルギー使用部門 (設備の運転管理箇所) 関係者により構成する。</p> <p>本体制を踏えて、経営者 (エネルギー管理統括者) に毎月定様式により、エネルギーの使用実績及び省エネ対策の進捗状況を報告するとともに、ビルの区分所有者等の関係者にも年度報告を実施していく。</p>
--

## 対策計画書

	大阪府大東市南郷町 8-8				大阪中央ダイカスト株式会社 代表取締役社長 神田恵吉
届出者	住所				氏名
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業			
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者			
事業の概要	アルミニウム、亜鉛合金ダイカストの鋳造、加工、表面処理、組立及び樹脂の成形、仕上、組立				

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,750 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,039 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,779 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,100 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	15.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	15.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2030年のカーボンニュートラル達成に向けて、当社としては、2019年度を基準として毎年3%のCO2排出量の削減目標を掲げている(2023年度CO2排出実績:5779t-CO2)。しかしながら、会社として事業を継続・発展していく為にはエネルギーの消費は必要不可欠であるため、CO2の排出量は削減しながら、売上(生産量)の維持、向上を行う必要がある。上記の通りのCO2排出量とともに、原単位としては、2019年度年度ベースの換算生産量を設定する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>省エネ法の届出 (定期報告書) と同様の原単位にて評価致します。          換算生産量 (t) = 溶解量(ショット重量)(t) + ショット回数 × 係数(0.79765)</p>

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

<p>社長をトップとするMSを推進し、その中で省エネ (二酸化炭素の削減も含む) 活動を実施しています。2021年度にコンサルを招致し、日々の省エネ活動を監視・測定する体制を強化し、全社員参加の省エネ活動を実施しています。またカーボンニュートラル対応に向けた投資対策 (太陽光パネルなど) も推進中です。それら活動の情報はMS会議などの会議にて必要なメンバーへ共有される仕組みとなっています。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市初町18-8	氏名	学校法人 大阪電気通信大学 理事長 大石利光
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		学校法人大阪電気通信大学は学校教育を事業の基とし、設置学校として大阪電気通信大学（寝屋川・高宮・四條畷・駅前学舎）と大阪電気通信大学高等学校（守口学舎）の2校を運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,740 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,405 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,598 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,243 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備等は、経済的対応が可能な範囲で高経年設備を優先的に省エネ機種に更新する。</li> <li>・管理標準の見直しを行い、照明及び空調設備を中心に更なる運用の見直しを行う。</li> </ul>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギーの使用の管理に関する体制を定めて取り組んでいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① エネルギー管理方針の作成</li> <li>② 教職員および学生の全員参加、参画の促進</li> </ol>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市福島区福島5丁目17-2	氏名	大阪トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 小西 俊一
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府において、主に新車・中古車の小売、自動車の整備を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,175 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,636 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,050 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,497 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>会社重点取組であるSDGs対応を軸に環境への配慮した省エネ対策を講じる。具体的には、エアコン使用の抑制を全社展開や、省エネ電気機器への代替を促進し、電気使用量削減を対前年1%削減を目指す。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>お客様相談部を中心に廃棄物対策、地域環境対策、地球環境対策等にとりくんでおり、定期的に会議体での取り組み報告を行っている。地球環境対策の一環としてCO2排出量の削減に取り組む。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市西区立売堀3-1-1	氏名	大阪トヨペット株式会社 代表取締役 横山 昭一郎
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に自動車販売、整備、自動車用部品販売、リース事業、保険事業、通信事業を行っており、大阪府内で新車41店舗、U-Car9店舗、レクサス9店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,542 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,324 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,406 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,164 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
目標年度である2023年度において、大阪府内において温室効果ガスを3%(排出量ベース)削減する目標設定。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化対策につきまして、全店舗に温暖化防止に関する資料等を送付して意識向上を図る。
---

対策計画書

届出者	住所	大阪府寝屋川市寝屋南1-3-1	氏名	大阪中西金属株式会社 代表取締役 中西 広高
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コロ軸受け・玉軸受け製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,289 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,532 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,040 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,340 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、売上金額を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

当社は、年度の工場活動方針を策定し、省エネルギー対策を積極的に推し進め、5年度間の温室効果ガス総排出量 (原単位) の平均値が1997年度比14%削減の目標を掲げています。本計画書では、工場活動方針に掲げた省エネの取組みを反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>1. 環境会議 (12回/年) ・エコ活動 (12回/年) ・E P (省エネ) 会議 (12回/年) を実施          なお、エコ活動においては、高い省エネ効果を上げたチームを表彰しています。          2. 室内の温湿度管理・エアリー漏れのパトロール (2回/年) を実施          3. 電気とガス使用量の見える化を実施</p> <p>4. ガスエンジン・コージェネレーション設備 (105kW) で、発電した電気を社内設備に使用し排熱を冷暖房に利用          5. コンプレッサーの台数制御運転</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市西淀川区佃5-6-45	氏名	株式会社大阪鉛錫精錬所 代表取締役社長 廣末幸子
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		廃鉛蓄電池等のリサイクル資源を原料として、コークスを熱源とした精錬炉にて鉛地金(中間品としての粗鉛)を生産している。さらに、粗鉛を都市ガスを熱源とした溶解炉で溶解、乾式精製や合金調合の工程を経て、精製鉛地金や鉛合金を製造し製品としている。大阪市西淀川区内と此花区内にそれぞれ1箇所ずつ事業所を有しており、前者では廃鉛蓄電池の解体と原料供給を、後者では精錬および製品製造を分担している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		12,557 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		12,750 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		12,670 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,870 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	%
		目標削減率(原単位ベース)	3.1%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.0%

目標削減率に関する考え方

従来から工程やエネルギー使用量の多い主要設備ごと及びエネルギーの種類別にエネルギー原単位を算出し解析を行ってきたが、これをCO2原単位にも展開することとなった。また、事業全体のCO2原単位については中間品、製品ごとに個別原単位を求め、経済産業省からの指導と同様の手法で換算生産量を求めて算出している。換算生産量をベースとした原単位の低減を目指す。

上記のように換算生産量をベースとした原単位の削減を目指すところではあるが、その元となる個別の原単位の削減が必須である。工程、主要設備、エネルギーの種類ごとに、きめ細かい解析を行って、「全体の原単位を押上げている要因が何か？」を洗い出し、その要因に対する対策に重点を置く。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(換算生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

西島事業所は省エネルギー法における第一種指定工場であり、エネルギー使用量もCO2排出量も事業者全体の90%以上を占めており、この事業所における原単位削減が主要課題である。エネルギーの種類ごとに及び工程や主要設備ごとに原単位の推移の解析を行っている。解析の結果は毎月1回開催する生産会議(各生産工程の責任者出席)の場で報告している。

上記のように生産会議の場で報告するとともに、質疑応答を通じて要因の洗い出しやエネルギーやCO2の削減の努力喚起を行っている。なお平準化対策については24時間連続操業のため自ずから実施できている。

対策計画書

届出者	住所	大阪市西区九条南1-2-20 ドーム前いずみビル 6階	氏名	大阪西運送株式会社 代表取締役社長 村主 一徳
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		読賣新聞社様の新聞輸送、機密書類の回収処理業務、賃貸ビル事業等を主に行っており、新聞輸送用のトラック他を大阪府下で111台保有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		1,223 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,240 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,220 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,235 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	0.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.5 %

目標削減率に関する考え方

弊社は大型車による運送を強化する事業方針であり、大型車の増車による平均燃費悪化が見込まれる。引続き車両入替のタイミング等で国が指定する低公害車の導入を進めることで、CO2増加に歯止めを掛け、少しでも削減できるよう注力していきたい。

ドラレコによる走行状態のチェックに基づいた指導を継続し、エコドライブの実現による車両ごとのCO2排出量削減を図りたい

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

事業用トラックへのデジタルタコメーターの装着、エコドライブの徹底などの推進を継続。また、車両更新時、新規車両の購入時に低燃費・低公害車を積極的に導入する。

全社一体となり省エネ意識の向上させる為、教育・指導を徹底する。結果状況を周知し後の対策に活かす。

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府摂津市鳥飼本町2丁目6-16	氏名	株式会社大阪西物流 代表取締役 農頭 了
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物自動車運送事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,390 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,391 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,146 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,146 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>輸送の効率化及び経年車両の代替の促進。 積極的に自社整備工場を活用して車両の整備に努める。また、デジタコを活用して乗務員に対して指導・教育を徹底しエコドライブの推進を図る。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>経営者をリーダーとして、安全面はもちろんのこと環境面 (温暖化対策) へも積極的な取り組みを目指す。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近1-8-3	氏名	株式会社大阪螺子製作所 代表取締役社長 西田英夫
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車用ボルト・パーツ部品の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,259 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,658 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,162 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,549 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社製品の原料は鋼材（線材）であることから、鋼材の使用量（t）を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを3%に削減する目標設定。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（鋼材の使用量）
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境管理責任者をトップとする環境ISO委員会を開催し、温室効果ガスの削減を推進する。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市都島区東野田町1-5-26	氏名	生活協同組合おおさかパルコープ 理事長 奥井 和久
特定事業者の主たる業種		87協同組合（他に分類されないもの）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		小売業（共同購入・店舗事業）・共済事業・福祉事業を行っており、支所が13ヶ所、店舗が9か所である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,092 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,889 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,360 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,080 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	13.7 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	13.8 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は事業高に影響することから、本計画書では、事業高を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3.0%削減する目標をかかげるとともに、総排出量でも削減に努めてまいります。

当生協では、環境保全を事業活動の中にも積極的に取り入れるために「環境マネジメント・監査制度」を1999年にスタートさせ、ISO14001、EA21の認証取得を行っています。年度ごとに事業規模が拡大する中、原単位を目標として削減活動に取り組んでいます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率
		%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値		(供給高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)		

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当生協では1999年から環境マネジメントシステムを導入、2001年にはISO14001を取得、2010年には活動の活性化を目指し、エコアクション21を認証取得しています。環境事務局を置き、マネジメントシステムを活用して日常的に管理を行っています。毎月のリスク管理会議には水光熱、車両燃料使用量の進捗状況を報告し共有しています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田1丁目8番8号	氏名	大阪ヒルトン株式会社 ディモシー・E・スーパー
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテルおよびそれに付帯する営業業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,374 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,747 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,218 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,579 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

空調システムの運用に当たり、外気導入ダンパーの微調整および冷房時間の見直しなどで電力、ガスの使用量を低減させCO<sub>2</sub>発生量の抑制につなげる。

外気温度の状況に応じてチラー出口温度を最適化してチラーの電力消費量を低減する

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社のエンジニアリング部において、空調運転の効率化を更に進める</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区大手前2丁目	氏名	大阪府 知事 吉村 洋文
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		庁舎における事務活動、下水道事業、学校教育 等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		389,006 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		415,328 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		355,035 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		379,059 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	8.8 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.8 %

目標削減率に関する考え方

大阪府では、2021年3月に2021年度から2030年度を計画期間とする「ふちよう温室効果ガス削減アクションプラン (大阪府地球温暖化対策実行計画 (事務事業編))」(以下、「アクションプラン」という)を策定し、府庁の事務事業により排出される温室効果ガスの排出量を、2030年度に2013年度比で45%削減するという目標を掲げ、目標達成に向けた取組みを進めている。

本対策計画書における目標削減率についても、アクションプランとの整合を図り、アクションプランにおける2030年目標の達成に向けて2023年までに必要な削減率を、目標として設定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

地球温暖化対策に取り組むため2009年4月からISO14001の規格に準じた府独自の環境マネジメントシステムを導入し、全庁一丸となって環境配慮活動を推進している。また、環境マネジメントシステムにより、目標の達成状況の確認、レビュー等推進状況の管理を行っている。さらに、省エネルギー対策等研究会を設置し、省エネルギー対策及び温室効果ガス排出削減対策等に関して庁内関係部局等の情報交換、事業調整及び効果的な措置等の検討を行っている。

## 対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前3-1-69 大阪国際がんセンター6階	氏名 地方独立行政法人大阪府立病院機構 理事長 遠山正彌
特定事業者の主たる業種	83医療業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び府域における医療水準の向上を図り、もって府民の健康の維持及び増進に寄与する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		35,058 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		37,507 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		33,987 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		36,363 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当法人は、事業や法人としての役割から年間を通して断続的にエネルギーを使用せざるを得ない。令和4年度の大阪はびきの医療センター建替えや今後、母子C建替えを計画していることから、省エネルギーの高い大規模な設備更新計画が難しい状況になっている。ただし、細かな設備の順次更新等、エネルギーの使用に係る温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減することを目指す。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギーの使用の合理化等に関する法律第4条並びに告示「判断基準」に示された基準部分と大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づき、事業所全体を統括する事業者がエネルギーの使用の合理化を図るための管理方針、管理体制、取組方針等を定めることを目的とした「エネルギーに関する取扱要領」を平成29年4月1日付で制定した。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市旭区高殿4-22-40	氏名	大阪マツダ販売株式会社 代表取締役 川井 信一
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内のみに13ヶ所の営業拠点があり、主に自動車の販売と整備を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		943 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,037 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		983 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,081 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>設備・施設面～事業所の照明のLED化の促進と保有車両の高燃費車両への代替促進 従業員の取組みとし                  て、エコ運転促進による燃料消費率改善と排出ガス抑制 ペーパーレス促進によりシュレッダー排出量削減 エアコン設定温度の25                  ～27度設定で空調設備負荷低減等 地味ではあるが地道に温室効果ガスの排出量低減に取り組む</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 大阪府の拠点の総売上高 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

引き続き、安全運転とエコ運転への取組み強化とペーパーレス化促進、エアコン設定温度、早帰り促進で温室効果ガスの削減に取り組む。経営幹部会議等で環境負荷低減のための取組みについて確認。
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市此花区島屋五丁目1番202号	氏名	大阪臨海熱供給株式会社 代表取締役専務 湯川 求
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪ベイエリア（大阪府・兵庫県）の3地区で熱供給事業を行っており、うち2地区は大阪府内にある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,577 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,562 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,531 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,487 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
省エネルギー対策法に準じ毎年1%のエネルギー使用量削減を図っている。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 大阪市内の販売熱量合計 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>地域環境および地球環境の保全と汚染の予防、改善に取り組むため、本社、此花熱供給センター、南港熱供給センターにて、取締役技術部長を主査とし両エネルギーセンター所長及び、技術課長、保全課長をメンバーとする省エネ推進会議を月1回行い、設備の運用状況、効率的なエネルギーの使用状況等の確認、フォローの実施及び、設備更新計画の立案等を行っている。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市北区長曾根町1179-3	氏名	独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院 院長 田内 潤
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当院は診療科目が26科目、病床数が678床、職員数1,287名（医師、看護師、事務等含む）の南大阪の中核病院です。</p> <p>堺市地域での急性期医療機関で最も病床数が多い当院は、地域の基幹病院として中核的役割を担うことが強く求められており、救急医療、がん拠点病院、災害医療等へ積極的に取り組むため、2022年1月に全面増改築・新病院稼働を計画しています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,703 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,266 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,201 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,727 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2022年1月に全面増改築・新病院稼働を控えており、電気・ボイラー設備等省エネに適した設備を導入することで、温室効果ガス排出量削減を計画しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(手術件数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年1月に全面増改築・新病院稼働を控えており、それまでの大規模な設備導入は難しいが、運用改善型の省エネ対策を院内で検討し、推進しています。</li> <li>・定期的な省エネパトロールを実施し、こまめな消灯の励行、空調温度の適正設定の指導に努めています。</li> </ul>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区千代崎三丁目南2-37 I C Cビル	氏名	株式会社オージス総研 代表取締役社長 中沢 正和
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		IT分野におけるコンサルティング/情報化戦略立案からシステムの設計/開発、運用/管理といった、システム構築の上流から下流までの一貫したサービスを提供している。その他ハードウェア類の販売、PCリサイクル事業などの事業も展開している。 なお、本報告書に記載している事業所の他に東京都、愛知県、米国、中国にも事業所を設置している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,003 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,400 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,000 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,396 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	8.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.1 %

目標削減率に関する考え方

原単位設定根拠：温室効果ガス X<sub>t</sub>-CO<sub>2</sub> / 総売り上げ

- ・ 基準年度 (2020年度)  
 温室効果ガス総排出量 6,003t-CO<sub>2</sub> / 401.63億円 =14.95  
 温室効果ガス総排出量 (平準化補正後) 6,400t-CO<sub>2</sub> / 401.63億円 =15.94

- ・ 目標年度 (2023年度)  
 温室効果ガス総排出量 6,000t-CO<sub>2</sub> / 436.49億円 = 13.75  
 温室効果ガス総排出量 (平準化補正後) 6,396t-CO<sub>2</sub> / 436.49億円 = 14.65

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成17年度より環境マネジメントシステムを導入しており、同システムに基づく環境負荷低減策を展開している。上記削減目標についても環境マネジメントシステムの推進体制を有効に活用し推進するものとする。

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市福島区福島6-14-1	氏名	株式会社 大塚商会 代表取締役社長 大塚裕司
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		システムインテグレーション事業/コンピュータ、複写機、通信機器 ソフトウェアの販売および受託ソフトの開発等/ サービス&サポート事業/サプライ供給、保守、教育支援等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		1,537 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,663 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,535 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,660 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	0.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.2 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス削減に繋がる設備投資については、既に設備交換時に行っており、現状設備投資での削減見通しは難しい状況ですが、今後も設備交換時の際は削減に繋がるものを検討・取り入れに努めます。

社有車については、入れ替えのタイミングにてエコカーへの切り替えを推進いたします。アイドリングストップ、走行計画に注力し、使用燃料の削減に努めます。

エネルギー総使用量の削減により温室効果ガス総排出量削減に努めます。

基準年度については、新型コロナウイルスの影響を受けていない2017年-2019年度の3年間の平均値を基準といたしました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

ISO14001の認証取得、ECO体制確立し、サイトのECO-GM(責任者)・ECOリーダー長・各フロアのECOリーダー・ECO担当者によりISO14001のマネジメントシステムを最大限に活用・運営し、規格の要求事項に真摯に取り組むことで環境保全活動を推進しています。

環境eラーニングを全従業員に年1回受講を義務付け。総合テストを実施し、合格必須としています。また中途入社者には入社タイミ

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区久太郎町3-4-12	氏名	株式会社 大西 代表取締役 大西 裕
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主として管理事務を行う、本社等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,174 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,473 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,110 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,399 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>全エネルギー使用量の中で大きな割合を占める熱源機器の適正管理等を更に進めて行く事により、年間エネルギー使用量の削減を図っていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を検討しております。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区神田猿樂町2-8-8 住友不動産猿樂町ビル	氏名	大林道路株式会社 代表取締役社長 黒川 修治
特定事業者の主たる業種		7職別工事業（設備工事業を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		舗装工事、土木工事を主体に建設業を営むと共に、アスファルト合材の製造販売を行っており、製造施設としては、全国にプラント46箇所保有し、大阪府下に2箇所保有している。別途営業拠点を府内に3箇所保有する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,715 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,852 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,500 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,650 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %

目標削減率に関する考え方

当社では、舗装工事で使用するアスファルト合材の製造販売を行っていることから、本計画書では、合材製造数量を母体に排出単位を設定し、目標年度である2023年度には、大阪府内において温室効果ガスを1.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げています。

当社における環境行動計画は、ISO14001の環境マニュアルに基づき実践中であり、エネルギー使用量の合理化を推進しております。今回の目標設定は、年々出荷量が減少する中で、効率的な連続運転が困難になっている現状を考え、実現可能な目標として、3年間で1%の削減を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (アスファルト合材の製造数量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社でISO14001の認証を受け、環境保全のための取り組みの一環として、製造部門における温室効果ガスの排出抑制策を、P・D・C・Aのサイクルで継続して実施していきます。

## 対策計画書

届出者	住所	柏原市河原町4番5号	氏名	岡村製油株式会社 代表取締役 岡村博光
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 食品油である綿実油、菜種油等の製造販売 ロースの製造販売 塩基酸の製造販売 2. 食品のキシ 3. 化成品である二		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,219 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,491 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,380 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,600 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %
目標削減率に関する考え方  2021年9月から電力の購入先が排出係数の大きい事業者に変わる為二酸化炭素の排出量は大幅に増加する見込みです。しかし削減の努力は必要な為、現在の排出原単位ベースを基に3%強の目標を設定します。(実質的には15%程度の削減目標になります。)			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量(トン))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社では環境マネジメントシステムISO14001を導入しています。その環境方針に省エネルギーを掲げ、当社から排出される温室効果ガスのほぼ全量を占めるエネルギー使用を起源とする二酸化炭素の排出削減に取り組んでいます。</li> <li>・毎月エネルギーの使用量を把握して会議で報告し、改善方法などを検討して対策を継続実施しています。</li> </ul>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	岡山市北区清心町4番31号	氏名	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役社長 原田 和充
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		道路貨物運送営業所数73店所 大阪府下に5店所		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,746 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,751 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,694 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,698 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
エコドライブの推進・不要車両の削減、事務所等の無駄な電力消費の削減を推進し、温室効果ガス排出量3%削減を目標とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グリーン経営認証を取得し、低燃費車両への代替やエコドライブ等のCO <sub>2</sub> 排出削減対策に取り組んでいる。
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府守口市佐太中町 2-5-3	氏名	奥村機械株式会社 代表取締役 奥村弘幸
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 土木建設機械器具設備の賃貸業 2. 自動車の貸渡業（レンタカー）及び販売業 3. 土木建設機械器具設備の設計・製作・販売業 4. 鋼材・型枠及びハウス等の請負・組立・施工業 5. 土木建設機械器具及び自動車の整備修理業 6. 上記に付帯又は関連する一切の業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,421 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,450 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,378 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,406 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>取り扱いの車両数、設備を考慮すると大幅な削減を達成することは困難である為、本計画では排出量ベースで3%削減目標を設定し、温室効果ガス排出量の削減に努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>推進担当者の設置により、対策実施の促進をおこなう。 定期的実施状況の確認作業をおこなう。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市港 1 5 番地	氏名	奥本製粉株式会社 代表取締役社長 小河原 賢二
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に小麦粉、フスマ、パスタ、プレミックス及び食品添加物の開発、製造、販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,913 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,485 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,735 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,290 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの発生量は操業量の変動に起因する為、生産量を母数とした排出原単位を評価対象とします。目標は 3 % (原単位ベース) 削減

設備計画内で、高効率機器 (モーター、照明等) の導入により排出量削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全員参加による業務改善提案制度で設備・運用の改善を実施により温室効果ガスの削減に努めています。また空調自動制御装置の導入により電気使用量の削減を推進しています。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町1-8-2	氏名	小野薬品工業株式会社 代表取締役社長 相良 暁
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用医薬品の製造及び販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,243 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,111 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,026 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,868 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は持続可能な社会の実現のため、2050年に向けた中長期環境ビジョン「ECO VISION 2050」を策定している。この環境ビジョンを実現するために、SBTiから最も厳しい「1.5℃目標」と分類されている中長期温室効果ガス排出量削減目標を設定し、全社で削減活動に取り組んでいる。</p> <p>全社削減目標と連動した、排出量ベースでの削減目標を設定した。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は、気候変動を含む環境課題への取り組みは企業の社会的責任 (CSR) であると認識しており、最高経営責任者を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築している。最高経営責任者のもとでは、環境担当執行役員が主要拠点の担当で構成される環境委員会およびCSR委員会の委員長を務め、全社の環境マネジメントを統括している。また、環境委員会の下部組織として、管理者や実務担当で構成する気候変動分科会を組織し、削減施策の検討や中長期計画の立案</p> <p>を行い、上位組織である環境委員会に上程する。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田4-4-1	氏名	オリエンタル酵母工業株式会社 大阪工場長 藤井 祥憲
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		イースト その他の酵母関連製品の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,480 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,014 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,290 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,814 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当該事業場のエネルギー使用量は、生産数量が影響することにより、本計画は原単位ベース（温室効果ガス総排出量／生産数量）の目標削減率を採用し、基準年度に対して目標年度は原単位ベースで3%の削減を目標と致しました。

事業活動に即して設備投資を実施する際に、省エネルギー設備を導入するとともに、省エネルギー活動を推進し、目標に向けて積極的に取り組みます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(トン 生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ① 当社グループの温室効果ガス総排出量の削減を目的とした委員会活動の推進
- ② 当該事業場の省エネルギー・環境保全委員会活動の推進

## 対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市中央区南本町1-7-15 明治安田生命塚筋本町ビル11階	氏名	オリエント化学工業株式会社 代表取締役社長 高橋 昭博
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		工業用着色剤、情報記録材料、機能性材料の製造・販売を行っており、製造拠点は大阪と新潟の2ヶ所、営業所は大阪と東京（サテライト）の2ヶ所である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,383 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,506 t-CO <sub>2</sub>		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,175 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,318 t-CO <sub>2</sub>		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>・当社は、製造業であるため、本計画書では生産量を母数に排出原単位を設定し、2023年度において、温室効果ガスを3.0%(原単位)削減する目標を掲げました。          ・当社としては、省エネの努力目標である年1%の削減目標を掲げており、本計画書は、この取り組みを反映させたものであります。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産数量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社的に温暖化対策に取り組むための環境マネジメントシステムを導入しており、継続的改善に努めています。</li> <li>・生技本部長を長とする省エネ委員会で、毎月、対策の進捗状況を報告し、現状改善などを検討しています。</li> </ul>	
<p>電気の需要の平準化のための対策として、コージェネによる自家発電をベースとして運用し、排熱を、蒸気と温水吸収式チラーとし</p>	

## 対策計画書

届出者	住所	東京都港区芝3丁目2番8号	氏名	オリックス自動車株式会社 代表取締役 上谷内 祐二
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車リース・レンタル・カーシェアリング・中古車販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,446 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,446 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,600 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,600 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	5.7%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.7%

目標削減率に関する考え方

- ・車両の台数は前回の計画期間のような大幅増加はないものの、景気回復に伴うトラックレンタル営業所の業容拡大、カーシェアの台数増により、計画終了時点では、基準年度比10%増の1329台程度に増加する見込みとなっている。
- ・目標年度における温室効果ガス総排出量 (原単位ベース) は、低燃費車への積極的代替によって基準年度から5.7%の削減を目指したい。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( レンタル車両数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社社員が運転する営業車両には全てテレマティクス機器を装着し、リアルタイムで運転挙動を把握し、燃費悪化の原因となる急加速、急減速、アイドリング時間を運転者個人ごとに管理し、上司が徹底して指導を行う。</li> <li>・新規導入車両の選択にあたっては、燃費性能を重要なポイントに置くとともに、アイドリングストップ装置付き車両などレンタル</li> </ul>	
---	--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区赤坂2-3-5	氏名	オリックス生命保険株式会社 代表取締役 片岡 一則
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生命保険の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,149 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,739 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,055 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,627 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

削減目標施策を設定し削減量算出した結果3%削減目標とする。

【主な削減施策】

1. ビル共用部空調の間引き運転
2. ビル共用部空調の夜間運転の停止
3. ナイトバージの実施による起動時負荷の軽減 (共用部)
4. ビル共用部照明の間引き

	植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

建物管理会社(オリックス・ファシリティーズ(株))のレポートに基づき管理体制の強化を図っている。
--

## 対策計画書

届出者	住所	東京都港区浜松町二丁目4番1号	氏名	オリックス・ホテルマネジメント株式会社 代表取締役 似内 隆晃
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル、研修施設等の施設運営をおこなっており、大阪府内では4施設の運営をおこなっている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,457 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,122 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,176 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,821 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

基準年度において、2020年度は新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けているため、排出量ベースとして2017年度～2019年度の平均を使用し、目標年度となる2023年度の温室効果ガスを3%削減する目標を掲げた。

主な事業所のホテルユニバーサルポートは、2005年6月竣工建築物で、インバーター並びに群発停自動制御等の最新の省エネ対応設備が導入されており、また過去3年間の設備改修等で温水ヒーターや冷温水発生機及び冷却塔の整備による効率改善や水銀灯のLED化を実施したことにより、今後の省エネ施策が難しく、またホテルとしての顧客サービス(CS)向上と関係してくるので、運用管理面でのきめ細かな取り組みが重要になっている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

主な事業所のホテルユニバーサルポートでは省エネ推進委員会の活動を強化し省エネ推進を図る。総支配人の下に、各スタッフ部門があり管理部門が中心となり温室効果ガス排出削減を推進する。防災センター(施設運用管理担当)は、管理部門の指示により温室効果ガス排出削減推進を補佐し、施設運用管理面での温室効果ガス排出削減を推進する。

## 対策計画書

	対策計画書			
届出者	住所	神戸市中央区御幸通4丁目2番20号 三宮中央ビル3階	氏名	オリックスレンタカー関西株式会社 代表取締役 豊浦 正之
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		レンタカー業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,637 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,637 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,588 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	100.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はレンタカー会社ですので、自動車の入替えにあたっては、できるだけ低燃費車・低公害車を導入するとともに、運行前点検、定期点検等、車両の適正な管理を行い温室効果ガス総排出量の3%を削減するようにします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>①. 削減計画推進のため、車両部を責任者で構成される実施計画推進委員会を引き続き設置する。</p> <p>②. 車両部は目標達成の見込みを把握するとともに達成するための必要な対策を行う。</p> <p>③. 店舗毎に、車両メンテナンス研修会を実施しており継続していきます。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区谷町7丁目4番15号	氏名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会 支部長 岡上 武
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本会は、明治44年5月30日、明治天皇のみ心に沿って創立されて以来、時勢の推移に伴う幾多の曲折を経ながらも、「済生」の心を受け継ぎ、保健・医療・福祉の充実・発展に必要な事業を行っています。</p> <p>本部を東京に、41都道府県に支部を置いて活動し、社会福祉法人として、また公的医療機関としてその機能を充実し、更に発展させるべく病院、介護老人保健施設、老人・児童福祉施設、訪問看護ステーションなど合計358施設で保健・医療・福祉活動に取り組んでおり、大阪府内では、大阪府済生会支部事務局のもと、39施設で活動に取り組んでいます。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		32,600 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		35,027 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		28,675 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		30,789 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	12.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	12.1 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>本会の各施設は独立採算制を採っている関係上、目標削減に関しては、各々の施設において考え方が違うが、前年度に対し1%の削減目標を設け、毎年度削減に対する関心を全職員に持たせ、省エネルギー高効率機器の採用・取替え、敷地内の緑化、省エネ効果の高い照明設備等への更新を行い、省エネルギー対策を積極的に推進し、令和5年度比で二酸化炭素排出量を3%削減する目標とします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>各施設において、下記の取組等を推進する、若しくは既に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケルヒス等対策により、室温を適正に保ち、さらに、空調及び照明設備等の運転の見直しを継続的に実施。</li> <li>・毎月、半期のエネルギー量及び前年比較・増減の原因並びに省エネ対策の実施内容を会議等へ報告し、院内・施設内通達にて周知徹底を図る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備管理委託会社と温暖化対策についての調査研究を実施。</li> <li>・外部業者によるエネルギー診断を実施し、温室効果ガス排出の削減について検討を行う。</li> <li>・徹底した光熱水費の削減。</li> </ul>
---